

第2期下関市まち・ひと・しごと 創生総合戦略

令和2年（2020年）3月

第2期下関市まち・ひと・しごと創生総合戦略

目次

第1章	第2期下関市まち・ひと・しごと総合戦略の策定について	
1	はじめに	・・・P1
2	第2期下関市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ	・・・P4
3	第2期下関市まち・ひと・しごと創生総合戦略の期間	・・・P4
第2章	基本的視点～第2次下関市総合計画後期基本計画 重点取り組み方針～	
1	市民一人ひとりが輝く「ひとづくり」	・・・P8
2	活力・にぎわい「しごとづくり」	・・・P8
3	優しさ・安心「まちづくり」	・・・P8
第3章	基本目標	
1	地域産業の強化、しごとの確保を促進する	・・・P9
2	下関に集う人、下関で暮らす人を増やす	・・・P14
3	いのちを大切にし、子どもを産み育てやすい環境を整える	・・・P19
4	地域の力を活かし、持続可能な地域社会をつくる	・・・P24
第4章	施策展開	
1	地域産業の強化、しごとの確保を促進する	・・・P27
2	下関に集う人、下関で暮らす人を増やす	・・・P36
3	いのちを大切にし、子どもを産み育てやすい環境を整える	・・・P44
4	地域の力を活かし、持続可能な地域社会をつくる	・・・P54
第5章	総合戦略の計画的な推進	
1	横断的な施策の推進	・・・P63
2	総合戦略の推進体制	・・・P66
3	総合戦略の進行管理	・・・P66

1 はじめに

(1) 策定の趣旨

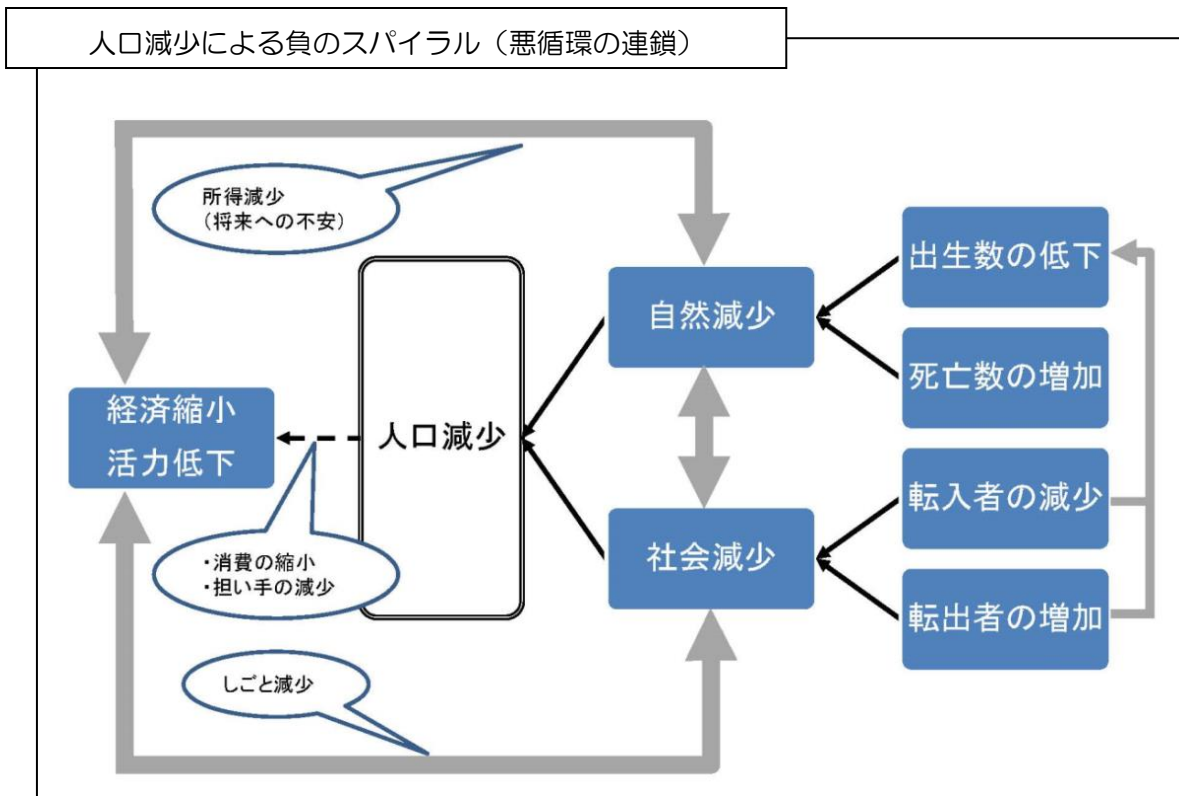
我が国の人口は、2008（平成20）年をピークとして本格的な人口減少社会に突入し、今後もさらなる人口の減少が見込まれています。

本市においても、一貫して出生数の低下と市外への転出者が市外からの転入者を上回る社会減少が続き、国勢調査によると1980（昭和55）年の総人口325,478人をピークに、1986（昭和61）年以降は一度も増加に転じることなく推移しており、2015（平成27）年には268,517人と1945（昭和20）年の水準にまで落ち込んでいます。また、少子高齢化の傾向も顕著で、特に高齢化率は全国平均よりも高く、中核市の中でも最も高い水準にあります。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後2065（令和47）年までの50年間で2015（平成27）年の半数近い人口が減少し、高齢化率も40%を超える水準まで上昇するとされています。

人口減少・少子高齢化に伴う、消費活動の衰退と産業を担う労働力人口の減少は、地域経済の縮小と地域の活力低下を招き、さらに地域経済の縮小と地域の活力低下が、人口減少・少子高齢化を招くという原因となる負のスパイラル（悪循環の連鎖）をもたらす可能性があります。

こうした状況を踏まえ、本市では2015（平成27）年に「下関市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（第1期総合戦略）を策定し、『人口減少に歯止めをかける』とともに、『人口減少化においても活力を失わないまちづくり』を目指し、関連施策を展開してまいりました。その結果、本市の特性を活かした商品等の販路の拡大や新たな就業・雇用の場や機会の創出、クルーズ客船の寄港等に伴う国内外からの交流人口の拡大など、各分野において一定の成果が表れています。しかしながら、依然として人口の減少に歯止めがかかっておらず、本市におけるまち・ひと・しごと創生の取り組みはまだ道半ばです。

このため、第1期総合戦略の取り組みを検証した上で、本市の実情に応じた「5年間の目標」、「施策の基本的方向」、「具体的な施策」から成る「第2期下関市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、実効性のあるまち・ひと・しごと創生の取り組みを進めてまいります。



（２）本市の将来人口と目指すべき姿

図表１のとおり、本市の将来人口は少なくとも2065（令和47）年までは減少する見通しですが、結婚・出産・子育てに関する希望の実現による国民希望出生率¹である1.80、ひいては人口置換水準²である合計特殊出生率³ 2.07 が達成され、転入の促進・転出の抑制により純移動率⁴が改善することで、減少の幅が抑制されることが見込まれます。また、改善された状態を維持することで、将来的には、より高い水準で人口が安定することが見込まれます。そのため可能な限り早期に、出生率と純移動率の改善を目指す必要があります。

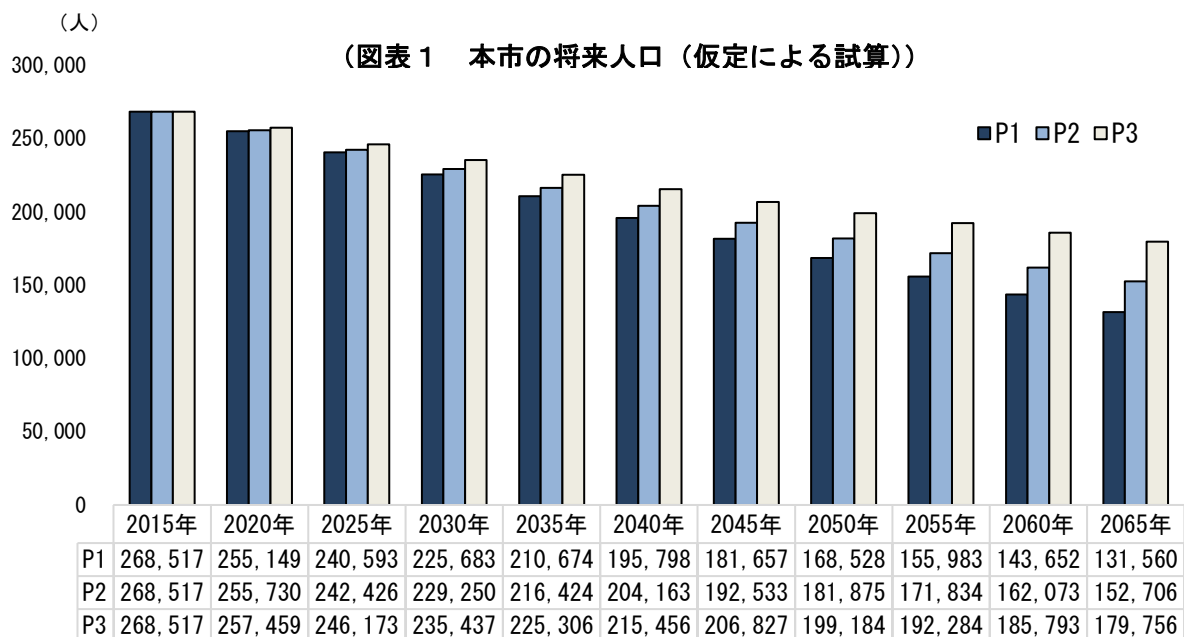
第2期下関市まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、引き続き人口減少を鈍化させる取り組みを進めます。

1 若い世代の結婚・出産の希望が叶うとした場合に想定される合計特殊出生率

2 人口が増減せず親の世代と同数で置き換わるために必要な水準。2001年から2016年は2.07で推移し、2017年は2.06

3 15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する

4 ある地域の純移動数（転入者数－転出者数）がその地域の人口に占める割合



【試算の基となる仮定値】

- P1 国立社会保障・人口問題研究所による試算に準拠
(人口移動による増減率(純移動率)が今後一定程度縮小すると仮定した推計)
- P2 合計特殊出生率が2040(令和22)年までに人口置換水準(2.07)達成まで定率上昇し、その後は2.07を維持すると仮定(それ以外の条件については、P1に準ずる)
- P3 P2に加え、2035(令和17)年までに移動(純移動率)がゼロ(均衡)となり、その後は移動率ゼロで推移すると仮定

(3) 第1期総合戦略の取り組み状況

第1期総合戦略では、4つの基本目標と10の目標指標を定め、目標の達成に向けて取り組んでまいりました。その取り組み状況は、以下のとおりです。

	基準値	目標値	H30年度		
			実績値	評価	
基本目標 1 地域産業の強化、しごとの確保を促進する					
目標指標 ① 生産性(就業者1人あたり総生産)の向上	7,249千円(H24)	7,749千円(H31)	7,042千円	↘	
目標指標 ② 就業率の上昇	52.2%(H22)	54.3%(H31)	52.27%	↘	
基本目標 2 下関に集う人、下関で暮らす人を増やす					
目標指標 ① 交流人口の増加	観光客数	6,791,242人(H26)	1,000万人(H34)	701万人	↗
	宿泊客数	803,863人(H26)	100万人(H34)	82万人	
目標指標 ② 純移動率の縮小	全数	-0.0029(H26)	-0.0020(H31)	-0.0039	↘
	15-29歳	-0.0212(H26)	-0.0200(H31)	-0.0251	
	20-39歳女性	-0.0122(H26)	-0.0100(H31)	-0.0191	
基本目標 3 いのちを大切に、子どもを産み育てやすい環境を整える					
目標指標 ① 人口の自然増減率の維持	-6.2(H25)	-6.2(H31)	-7.87	↘	
目標指標 ② 健康寿命の延伸	平均寿命の延伸	(男)0.09年(女)0.34年(H22-25平均)	平均寿命の延伸を上回る健康寿命の延伸	(男)-0.80年(女)-0.12年	↗
	健康寿命の延伸	(男)0.16年(女)-0.43年(H22-25平均)	健康寿命の延伸	(男)-0.76年(女)-0.16年	
目標指標 ③ 下関市は、安心して子どもを産むことができ、育てやすいまちであると感じている市民の割合の向上	27.6%(H25)	51.0%(H31)	28.45%	↘	
基本目標 4 地域の活力を活かし、持続可能な地域社会をつくる					
目標指標 ① 住民自治によるまちづくりの取り組みが進んできたと感じる市民の割合の向上	14.5%(H26)	16.0%(H31)	11.68%	↘	
目標指標 ② 地域に応じた都市機能が充実し、まちのにぎわいや魅力があると感じている市民の割合の向上	8.8%(H26)	15.0%(H31)	8.06%	↘	
目標指標 ③ これからも下関に住み続けたいと思う市民の割合の向上	全層	87.6%(H26)	90.0%(H31)	84.45%	↘
	20代	77.0%(H26)	80.0%(H31)	62.89%	
	20、30代女性	78.7%(H26)	80.0%(H31)	70.94%	

2 第2期下関市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

(1) 法的位置づけについて

第2期下関市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項に基づく、下関市の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画として位置づけます。

(2) 第2次下関市総合計画と下関市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

本市では、2020（令和2）年度からの5年間を計画期間とする「第2次下関市総合計画後期基本計画」において、人口減少・少子高齢化への対策を重点的に進めることとしており、第2次下関市総合計画とまち・ひと・しごと創生の方向性は、軌を一にするものとなっています。

このため、第2期下関市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、第2次下関市総合計画後期基本計画の中で、まち・ひと・しごと創生に資する施策を戦略化し、実践的な取り組みを重点的に推進するための計画として策定します。

3 第2期下関市まち・ひと・しごと創生総合戦略の期間

第2期下関市まち・ひと・しごと創生総合戦略の期間は、第2次下関市総合計画後期基本計画と同様に、2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間とします。

下関市まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体構成

第1章 はじめに

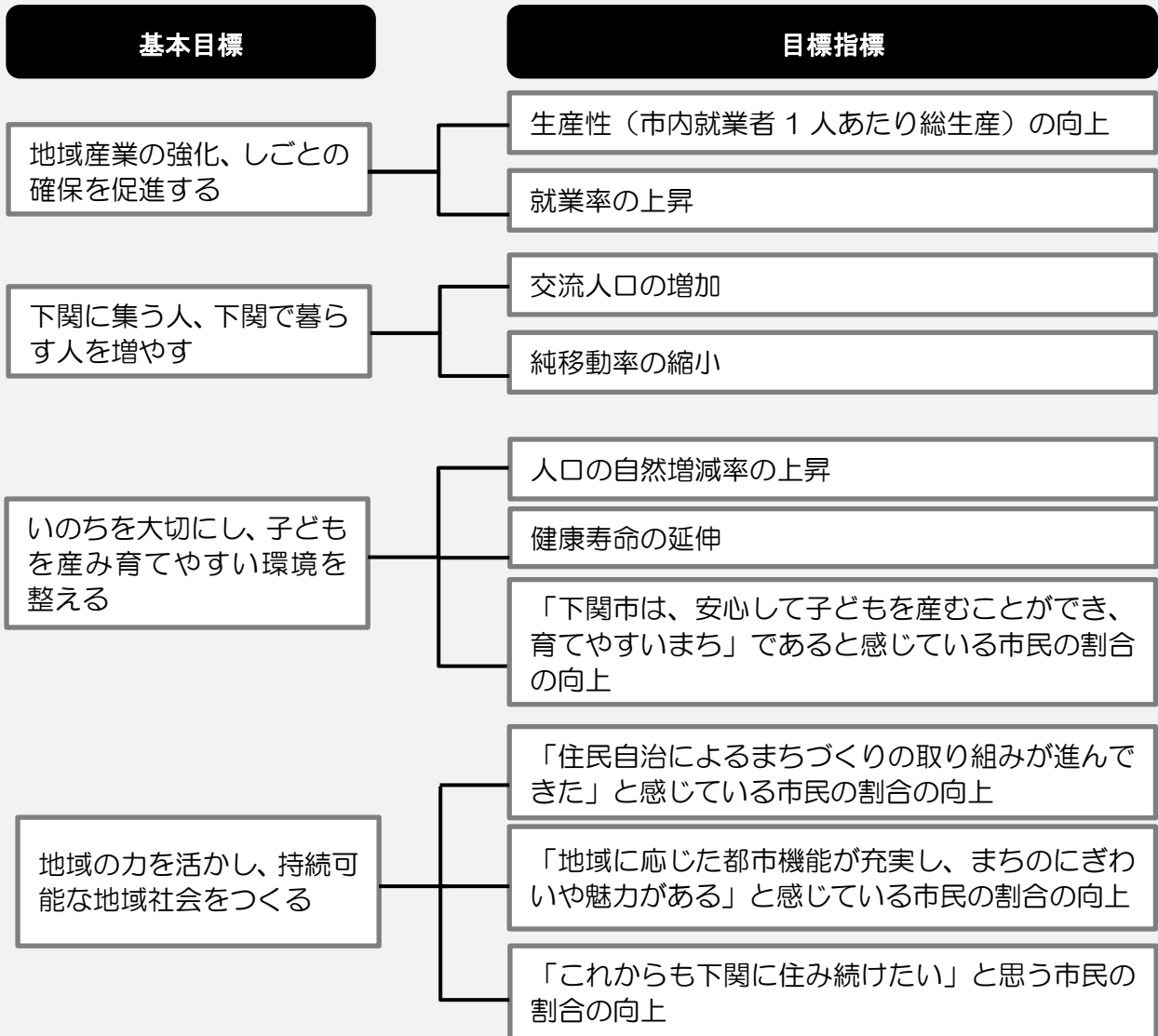
策定の趣旨や位置づけ、計画期間等について説明しています。

第2章 基本的視点 ～第2次下関市総合計画後期基本計画 重点取り組み方針～

策定にあたっての基本的な視点について説明しています。

第3章 基本目標

人口減少対策を戦略的に進めるために設定した基本目標と目標指標について説明しています。



第3章 基本目標

人口減少対策を戦略的に進めるために設定した基本目標と目標指標について説明しています。

4つの基本目標

10の目標指標



第4章 施策展開

計画期間で重点的に推進する政策や施策を示します。

19の施策の柱



30の施策展開

第5章 総合戦略の計画的な推進

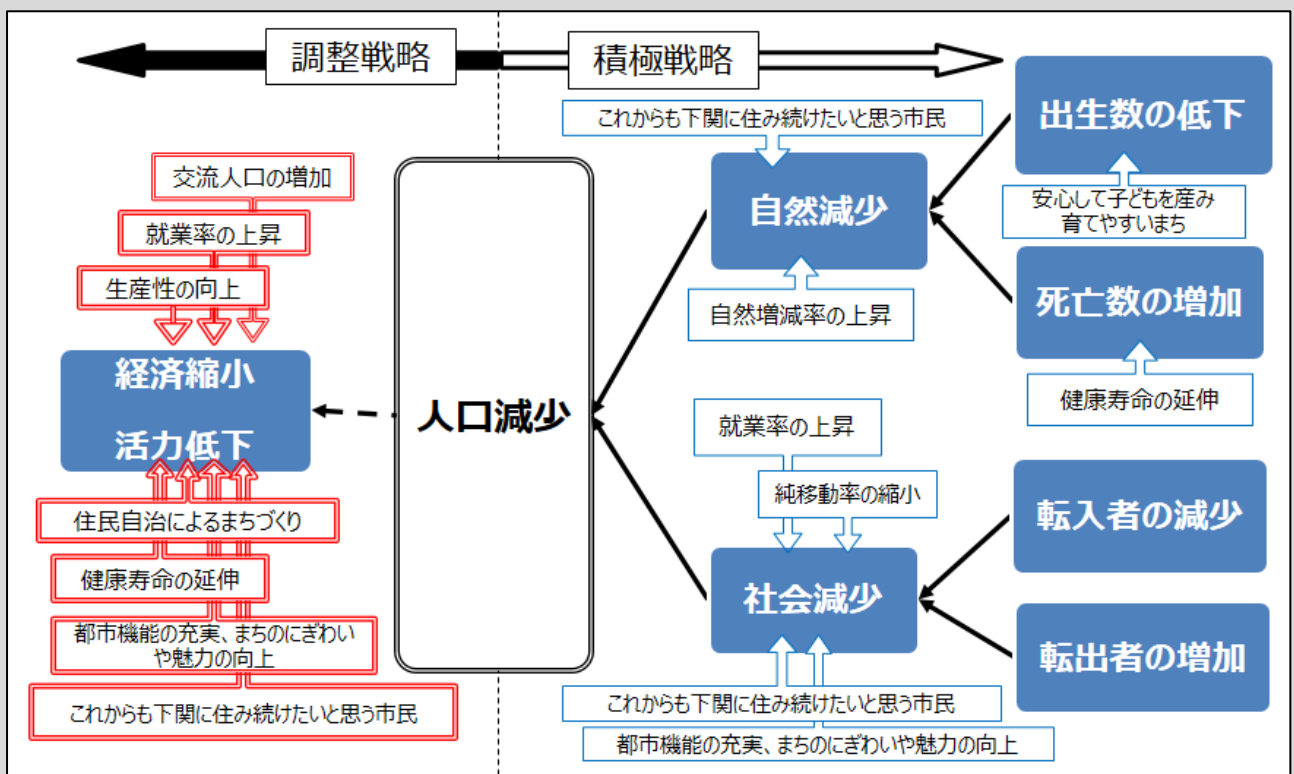
4つの基本目標の実現に広く貢献することが期待される横断的な施策及び総合戦略を着実に推進していくための、推進体制と進行管理の方策などを説明しています。

※目標指標について

4つの基本目標には、人口減少の歯止めのための観点（積極戦略）と人口減少下でも地域の活力を維持するための観点（調整戦略）双方からアプローチを図る複眼的な思考に基づいた、複数の目標指標を設定しています。

いずれも本市の将来を見据える上で重要な指標であり、5年間の取り組みの中で動向を注視していくべきものです。目標達成を目指して、長期的な視野に立ちつつ、試行錯誤を繰り返しながら、着実に取り組みを進めます。

人口減少問題と第2期下関市まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標指標の対応図



「複眼的思考」

- 積極戦略 … 人口減少の歯止めのための戦略
- 調整戦略 … 人口減少下でも地域の活力を維持するための戦略

第2章 基本的視点 ～第2次下関市総合計画後期基本計画 重点取り組み方針～

人口減少・少子高齢化対策は、平成27年度から10年間のまちづくりの指針として策定した「第2次下関市総合計画」において、後期基本計画の5年間（2020（令和2）年度から2024（令和6）年度）で前期基本計画よりもさらに重点的に取り組む必要があるものとして位置づけており、次のとおり重点取り組み方針を設定しています。この重点取り組み方針を基本的な視点として、第2期下関市まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進します。

1 市民一人ひとりが輝く「ひとづくり」

市民一人ひとりの力を活かし、つながることでまちが輝く、市民が主役の「ひとづくり」を推進します。

2 活力・にぎわい「しごとづくり」

下関市からの人口流出を防ぐとともに、市外から人を呼び込むため、働く場や雇用機会の創出とともに、女性や高齢者、若い世代の就業支援等、産業の振興を図ります。

3 優しさ・安心「まちづくり」

子ども・子育て支援や教育環境、福祉の充実等に取り組み、誰もが下関市に住み続けたい、下関市で生活したいと感じることのできる住みよいまちづくりを推進します。

第3章 基本目標

第2章の3つの基本的視点に沿って、まち・ひと・しごと創生の取り組みを戦略的に進めていくため、4つの基本目標とそれぞれに目標指標を設定し、具体的な取り組みを進めていきます。

目標指標の多くは短期的な取り組みで達成することが困難なものですが、いずれも人口減少対策を進める上で重要なものです。第1期総合戦略では、指標の多くが目標を達成していませんが、第2次下関市総合計画の10年間の期間において継続的に人口減少・少子高齢化対策に取り組んでいくため、引き続き第1期総合戦略と同等の目標指標及び目標値を設定し、まち・ひと・しごと創生を推進します。

また、それぞれの基本目標は独立したものではなく、互いに影響しあうものです。人口減少は複雑に絡み合う要因から生じていることから、その対策も複合的な取り組みを行うことが必要です。このため、第2期下関市まち・ひと・しごと創生総合戦略では新たに4つの横断的な施策（63ページ）を設定し、長期的な視点に立ちつつ試行錯誤を行いながら、目標の達成を目指します。

1 地域産業の強化、しごとの確保を促進する

第2期下関市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、第1期総合戦略と同様に、本市の「しごと」の場の創出による経済活動の活性化が重要なテーマとなります。2018（平成30）年に実施した市民アンケートでも、人口減少対策として有効な取り組みについて、「市内高卒者・大卒者の雇用を増やす」「他の市町村から人を呼び込むため、企業誘致・起業支援をする」といった産業振興に関する取り組みへの期待度が高いことが示されています。

経済活動に関しては、消費活動の衰退や労働者人口の減少等、人口減少・少子高齢化の影響が直接的に及ぶだけでなく、その影響による経済活動の衰退が、転出者数の増加・転入者数の減少を招き、さらなる人口減少の原因となる悪循環を引き起こす可能性があるため、まち・ひと・しごと創生において非常に重要な分野です。

本市の経済成長の指標の基となる市内総生産⁵は、

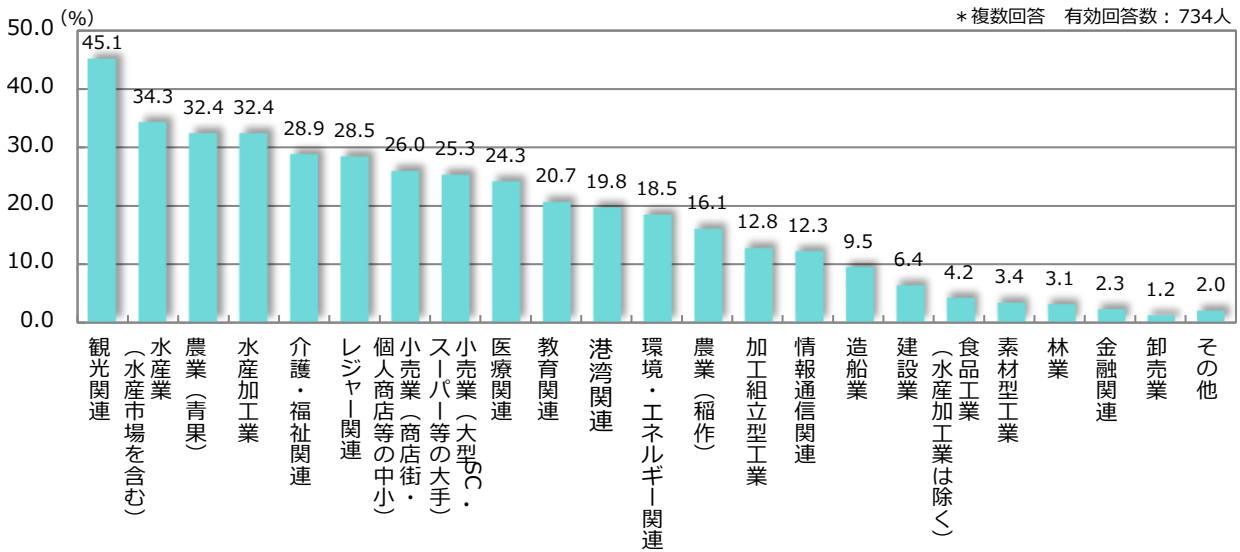
$$\text{市内総生産} = \text{生産性（市内就業者1人あたり総生産）} \times \text{市内就業者数}$$

により算出されることから、要素となる生産性及び就業者数を増加させる取り組みにより、地域産業の強化を目指します。

また、市民アンケートによると、市民が考える産業振興上重要とする分野は、「観光関連」「水産業（水産市場を含む）」「農業（青果）」「水産加工業」と続き、農林水産業が重要視されています（図表2）。地域産業の強化を目指すにあたっては、農林水産業をはじめとする個別産業への支援も重要です。

⁵ 総生産：製品等の販売額から原材料費等を除いた額（（営業）利潤と賃金（雇用者報酬）の合計）

(図表 2) 下関市の発展のために重要な産業分野



資料)「第2次下関市総合計画後期基本計画市民アンケート結果(平成30年)」より作成

(1) 生産性(市内就業者1人あたり総生産)の向上(調整戦略)

今後、生産年齢人口の減少に伴い就業者数が減少することが想定される中、本市の経済力を維持するためには、就業者数の減少分の生産性を向上していく必要があります。2015(平成27)年度に策定した「下関市人口ビジョン」では、本市の就業者数は2040年まで年率1.38%減少すると見込まれているため⁶、上記の市内総生産を算出する計算式を基に考えると、少なくとも本市の経済力の維持のために毎年1.38%生産性の向上が必要となります。

生産性の向上には、「貯蓄と投資(資本蓄積)」、「教育と労働力の質の改善」、「高生産部門への資源の再配分」、「技術進歩」の4つの要因が寄与するといわれており⁷、これらの要因に働きかけて生産に係る効率性を向上させる必要があります。

また、総生産が販売額と原材料費等の差であることから、総生産を向上させるためには付加価値の向上に取り組む必要があります。また、人口減少に伴い市場規模の縮小が想定されるため、販路の拡大にも取り組む必要があります。

生産性の向上は、効率性を要因とすることから、労働時間の短縮にも影響します。厚生労働白書(平成17年度)において「長時間労働者の割合が高い地域は、出生率が低い傾向にある」と分析されており、労働時間の短縮が夫の家事・育児参加を促し、出生率の向上に貢献することも期待できます。

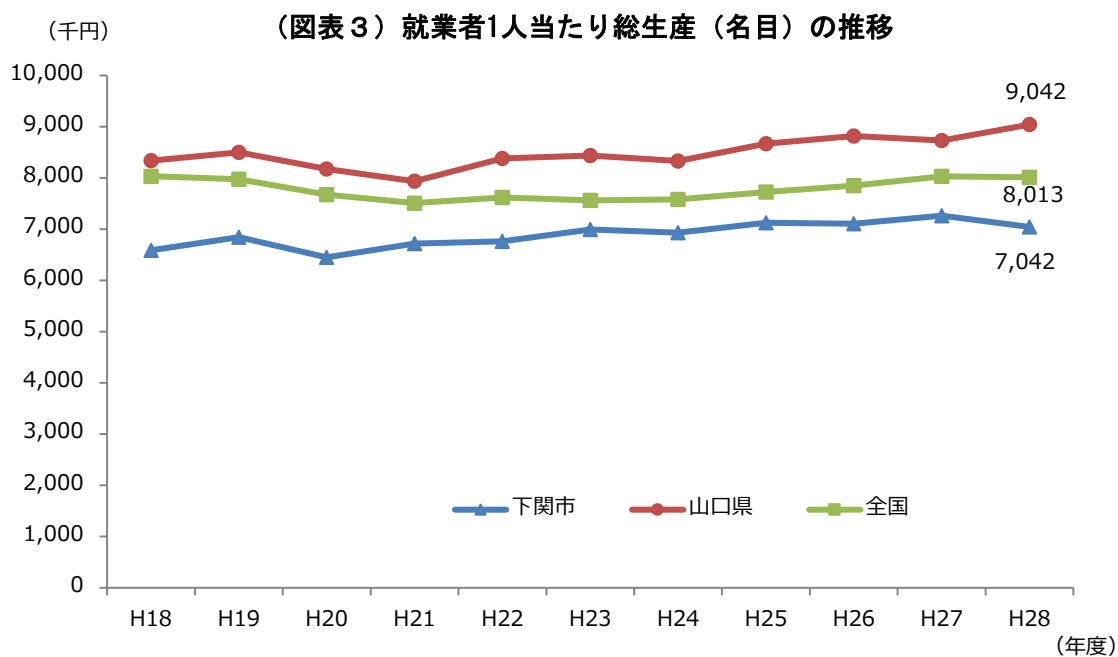
本市の生産性の状況をみると、全国・山口県よりも低い水準ではありますが、平成18年を基準にすると、全国よりも高い上昇率となっています(図表3)。

⁶ 本市就業者数は2040年に2010年の125,176人から41.5%減の73,286人になると試算されることから、この減少幅を年数30年で除した1.38%を1年あたりの変動率とした

⁷ J.E.スティグリッツ「マクロ経済学」

本市の就業者 1 人あたりの総生産については、第 1 期総合戦略における毎年 1.38%の上昇が達成された場合の額を本市の経済力維持に必要となる目指すべき値とし、平成 28 年度における本市の就業者 1 人あたりの総生産 7,042 千円から約 10.0%増となる 7,749 千円を目標指標として設定します。

この目標は、人口減少下でも地域の活力を維持するための取り組みであることから調整戦略として取り組みます。



資料) 山口県ホームページ「県民経済計算」、「市町民経済計算」(山口県統計分析課) から作成

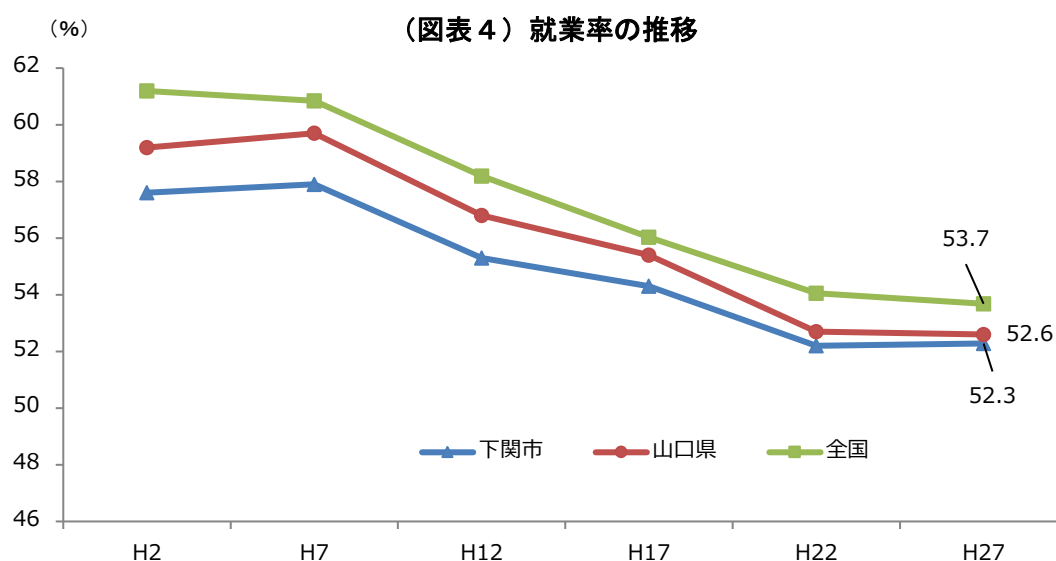
(2) 就業率⁸の上昇 (積極戦略・調整戦略)

地域産業を強化するためには生産性の向上とともに、就業者数を確保することが必要です。また、仕事は就職、転勤、転職等、社会移動の主たる要因であり、就業者数の確保は、基本目標2の(2)純移動率の縮小を図る上でも重要であり、企業の誘致や既存企業等における就業や雇用を促進することに加えて、市内での起業や創業を支援していくことが必要です。

本市の就業率の水準は全国・山口県よりも低く、またその推移をみると、全国・山口県と同様に年々減少しています(図表4)が、昭和60年を基準にみると、減少の傾向は全国・山口県よりも緩やかな状態です(図表5)。

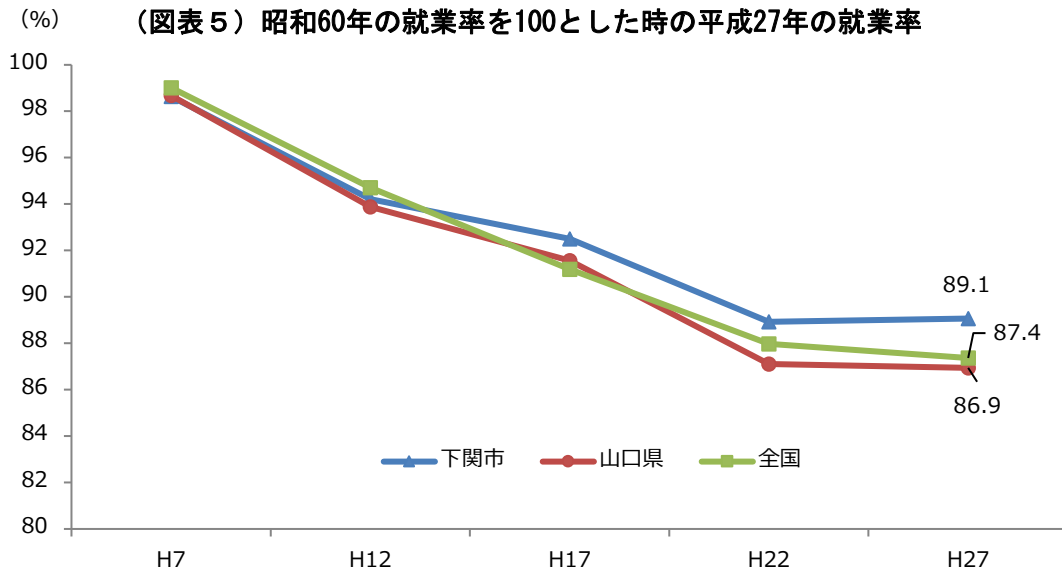
減少傾向に歯止めをかける必要があるため、平成17年国勢調査時の水準に戻すことを目指します。なお、国勢調査の結果は5年ごととなることから毎年度の施策の効果検証に適さないため、具体的な目標指標としては、山口県の「市町民経済計算」から推察される就業率とし、直近10年間で最も就業率の高かった2009(平成21)年時の水準に戻す(図表6)ことを目標指標とします。

この目標は、人口減少の歯止め及び人口減少下でも地域の活力を維持するための取り組みであることから、積極戦略・調整戦略として取り組みます。

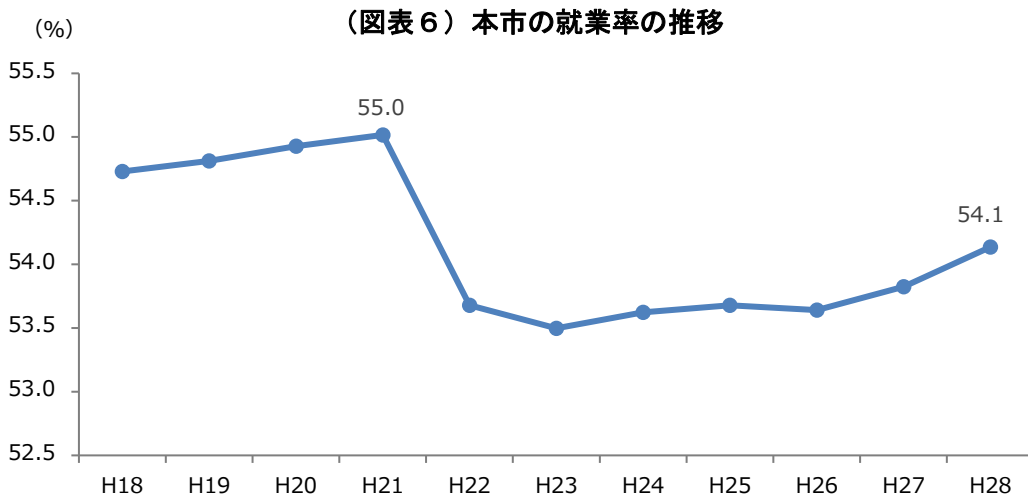


資料) 国勢調査(総務省)を基に作成

⁸ 就業者数を15歳以上人口で除した数



資料) 国勢調査(総務省)を基に作成



資料) 山口県ホームページ「市町民経済計算」(山口県統計分析課)から作成

目標指標	戦略の別	現状値	基準年	目標値
生産性(市内就業者1人あたり総生産)の向上	調整戦略	7,042千円	H28年度	7,749千円
就業率の上昇	積極戦略 調整戦略	54.1%	H28年	55.0%

2 下関に集う人、下関で暮らす人を増やす

(1) 交流人口の増加 (調整戦略)

定住人口1人あたりの年間消費額は125万円であると試算されており⁹、人口減少による消費の縮小が地域経済に与える影響は大きいものがありますが、多くの観光客をはじめとする交流人口を受入れ、消費を拡大することにより、人口減少下においても地域経済を活性化させることが期待できます。本市を訪れる日帰り観光客の消費額は4,086円、宿泊観光客の消費額は21,274円となっており¹⁰、定住人口1人分消費額の減少は、日帰り観光客約306人、宿泊観光客約59人の受入れにより補てんできる計算となります。国内宿泊観光客の約2.8倍の消費を行うとされる¹¹外国人観光客の受入れはさらに大きな経済効果が見込まれます。観光による消費は、地域産業全体に約2倍の経済波及効果を生み、約574万円の消費が1人分の新たな雇用を創出するとされている¹²ことから、稼ぐ地域づくりによる雇用創出を目指す基本目標1の推進への寄与も期待されます。

さらに、交流は、地域住民にとっては当然のものが外部からの目を通じて実は誇れる資源であることを知ることができる機会ともなり、基本目標4の(3)にある下関への愛着・自信・誇り(シビックプライド)を醸成し、経済的側面からだけでなく精神的な面からも地域の活性化につながる可能性があります。

本市では、2012(平成24)年に「下関市観光交流ビジョン2022」を策定し、2022(令和4)年の観光客数1,000万人、宿泊者数100万人を目標に掲げています。この目標は、高いハードルを目指して市民、観光関連業者、行政が協働して取り組もうという観点から設定したものです。目標年次が、下関市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組み期間の途中となりますが、観光の重要性と目標設定の趣旨を踏まえ、当該基本目標の目標指標に設定します。

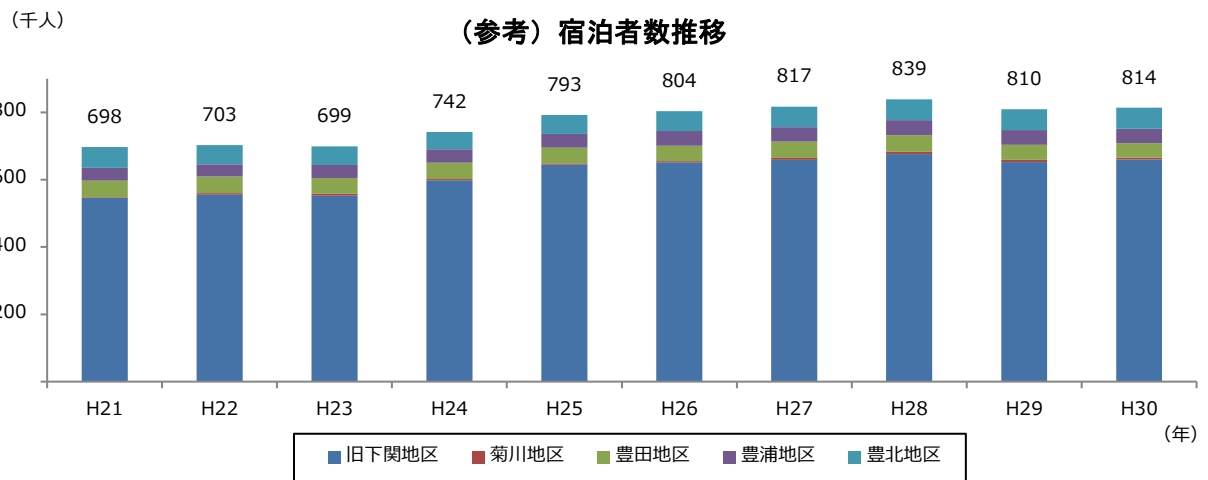
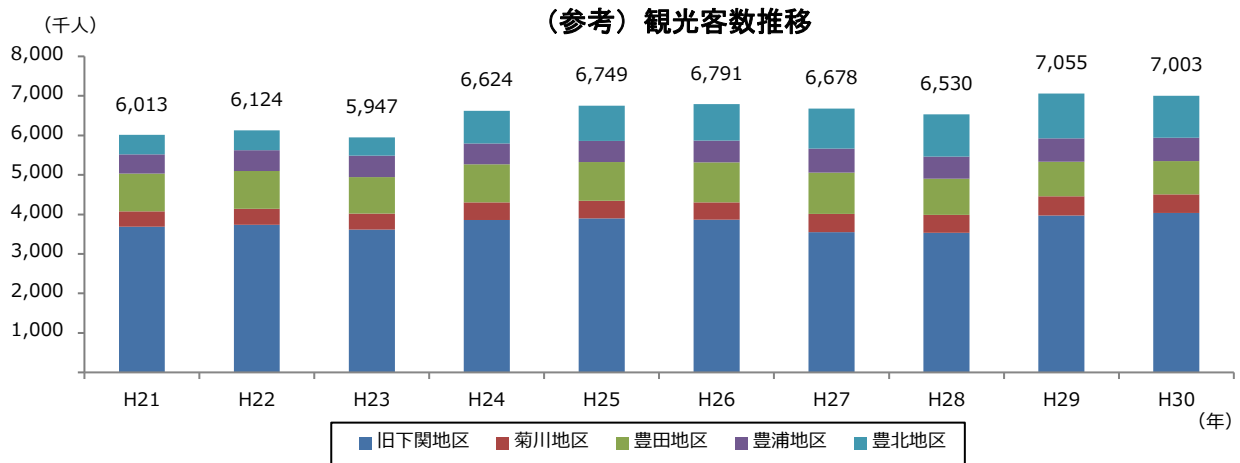
この目標は、人口減少下でも地域の活力を維持するための取り組みであることから調整戦略として取り組みます。

⁹ 2017年家計調査(総務省)による観光庁試算

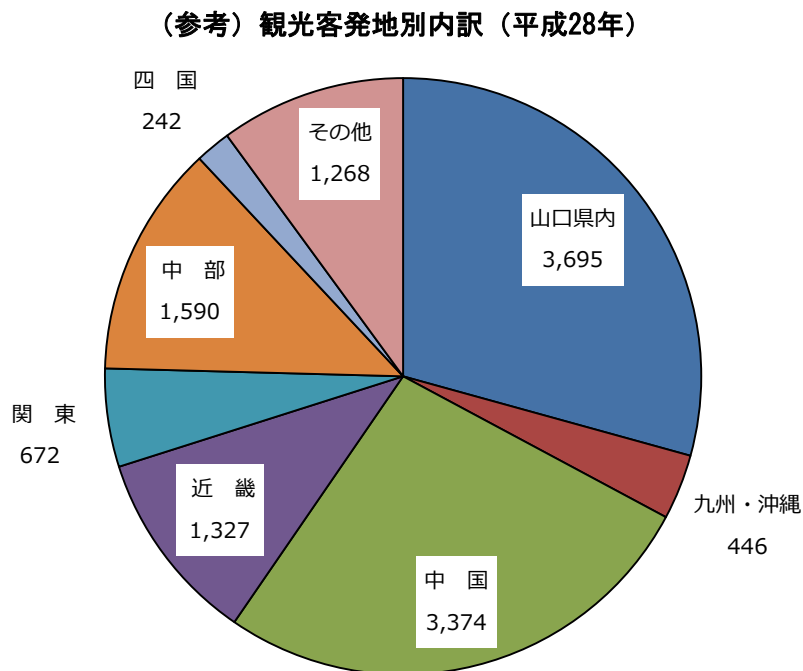
¹⁰ 下関市観光動態調査報告書(下関市、平成29年9月)

¹¹ 2018年訪日外国人消費動向調査(観光庁)による訪日外国人1人1回あたり消費額153,029円を2018年旅行・観光消費動向調査(観光庁)による国内宿泊旅行者1人1回あたり消費額54,300円で除したもの。

¹² 国土交通省官公庁Webサイトによる、2017年の旅行消費額27.1兆円がもたらす生産波及効果55.2兆円と雇用誘発効果472万人を基に試算



資料) 下関市観光政策課資料「平成30年の下関市観光客・宿泊者数について」



資料) 「平成30年山口県統計年鑑」(山口県観光客動態調査)を基に作成

(2) 純移動率の縮小 (積極戦略)

人口の社会移動は人口増減に直接的な影響を与えるため、転出者数を抑制し、転入者数を増加させることが重要です。

本市の年齢別の転入者数と転出者数の差である純移動数の状況を示した図表7をみると、男女とも15～29歳の流出が大きく、女性では39歳までの流出が大きいことが分かります。15～29歳の若い世代は産業の担い手であり、子どもの94.3%が20～39歳の女性から生まれていることから¹³、本市の産業振興や一貫して続く自然減少に歯止めをかけるためには、特にこの世代の市内定着を図る必要があります。

図表8をみると、本市における転入者数、転出者数はともに減少傾向にありますが、その差である純移動数は図表9のとおりマイナスの域を脱していない状態であるため、純移動率のマイナス幅の縮小を目指します。

具体的には、第1期総合戦略における目標値を達成していないことから、この目標値を引き続き目標指標として設定することとし、全人口に対する社会減少数の割合¹⁴ -0.0039 を-0.0020 に、15～29歳人口に対する同区分の社会減少数の割合¹⁵ -0.0251 を-0.0200 に、20～39歳女性人口に対する同区分の社会減少数の割合¹⁶ -0.0191 を-0.0100 に、それぞれ縮小させることを目指します。

この目標は、人口減少の歯止めのための取り組みであることから積極戦略として取り組みます。

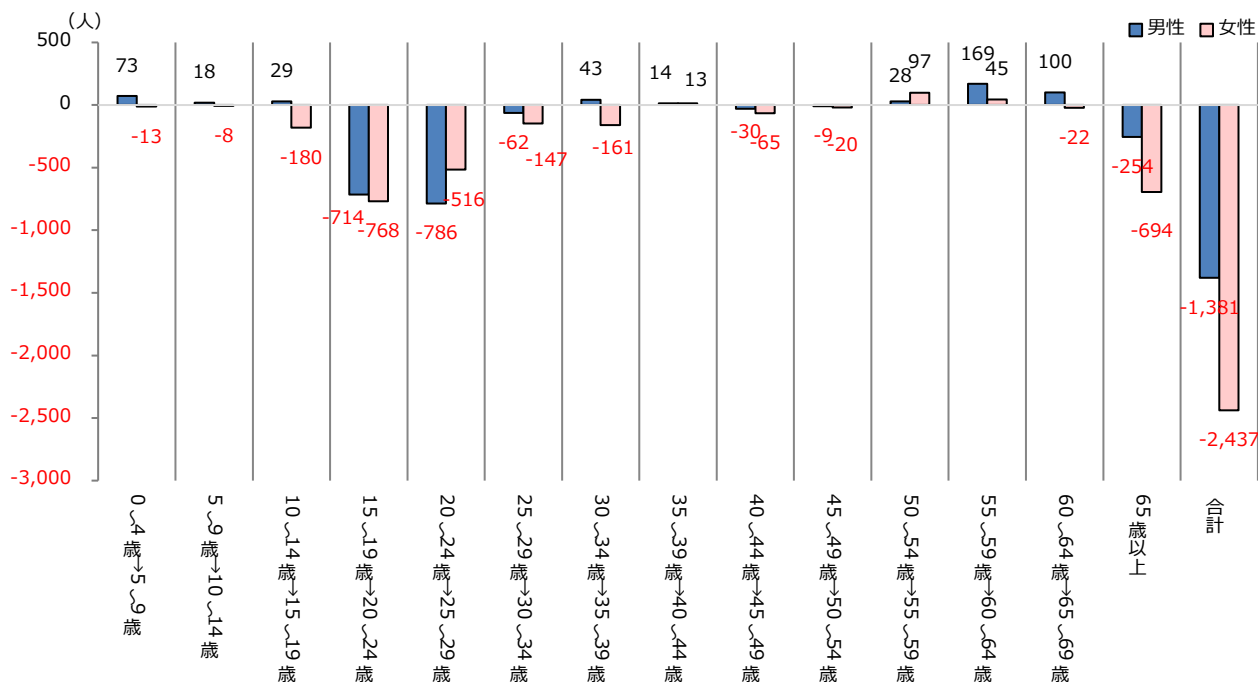
¹³ 「人口動態統計(厚生労働省)」、母の年齢別にみた出生数(平成30年分)

¹⁴ 平成30年中の社会減少数1,052人 ÷ 平成29年12月末の人口266,429人

¹⁵ 15～29歳の平成30年中の社会減少数861人 ÷ 平成29年12月末の15～29歳人口34,338人

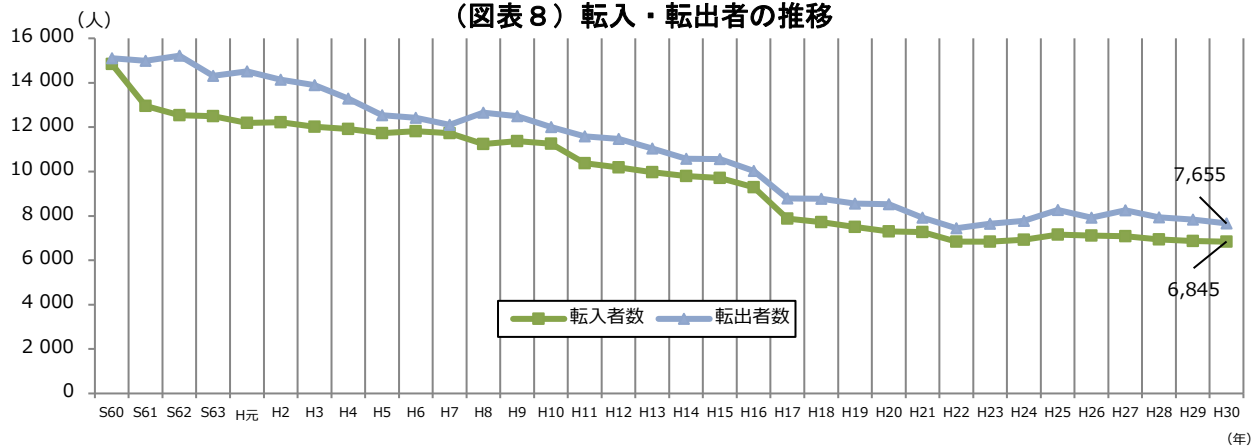
¹⁶ 20～39歳女性の平成30年中の社会減少数469人 ÷ 平成29年12月末の20～39歳女性人口24,503人

(図表7) 年齢階級別人口移動の状況 (2010~2015年)

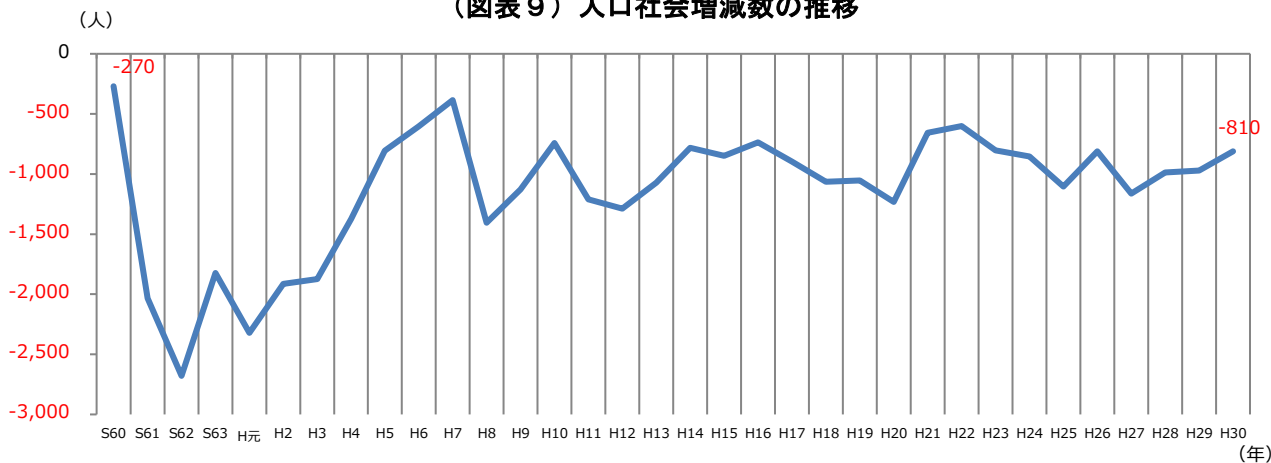


資料) 内閣府地方創生推進室「純移動数・純移動率」

(図表8) 転入・転出者の推移



(図表9) 人口社会増減数の推移



資料) 下関市 Web サイト、「山口県人口移動統計調査結果報告書」(山口県統計分析課) より作成

目標指標	戦略の別	現状値	基準年	目標値
交流人口の増加 ・観光客数 ・宿泊者数	調整戦略	(観光客数) 7,003 千人 (宿泊者数) 813 千人	H30 年	(観光客数) 1,000 万人※ (宿泊者数) 100 万人※
純移動率の縮小 ・全数 ・15～29 歳 ・20～39 歳女性	積極戦略	(全数) -0.0039 (15～29 歳) -0.0251 (20～39 歳女性) -0.0191	H30 年	(全数) -0.0020 (15～29 歳) -0.0200 (20～39 歳女性) -0.0100

※観光客数、宿泊者数の目標値は、2022（令和4）年時点のもの

3 いのちを大切にし、子どもを産み育てやすい環境を整える

(1) 人口の自然増減率¹⁷の上昇（積極戦略）

人口減少対策としては、本市において一貫して続く人口の自然減少の緩和が必要です。

本市の出生率¹⁸は全国・山口県よりも低い水準で推移しており（図表 10）、また、死亡率¹⁹は山口県とともに全国よりも高い水準で推移しています（図表 11）。出生数と死亡数の差の人口に対する割合である自然増減率をみると、本市と山口県は全国よりも 15 年早くマイナスに転じていること、また、平成 29 年現在の本市の自然増減率は山口県よりも低い水準にあることが分かります（図表 12）。

人口の自然減少を緩和するためには、出生と死亡に対するアプローチが必要です。特に出生数は、将来の人口数にも影響を与える非常に重要な指標ですが、昭和 50 年を基準にして出生数を比較すると、第 4 子以降を除いた第 1～3 子の出生順位²⁰において本市の出生数は全国よりも高い水準で減少しており（図表 13）、出産や結婚に関する希望が叶えられやすい環境を整備していく取り組みが必要です。

他方で毎年、若い世代やこれからもご活躍が期待される世代を含めた多くの方々が亡くなっています。本市の死因の割合は、悪性新生物（がん）・心疾患（心筋梗塞・心不全など）・脳血管疾患（脳梗塞・脳出血など）の 3 大生活習慣病が、約 5 割を占めています。また、依然として不慮の事故や自殺により残される方々が突然の悲しみに包まれる事例も発生しており、命を守るための取り組みを積極的に進めていかななくてはなりません。

上記の取り組みを実施することにより、人口の自然減少の緩和を目指します。一貫して続く下降傾向にできる限り歯止めをかけなければならないことから、第 1 期総合戦略では 2013（平成 25）年の自然増減率（-6.2）の維持を目標としていましたが、達成していない状況であることから、現状の自然増減率（-7.87）を 2013（平成 25）年の水準まで上昇させることを目標とします。

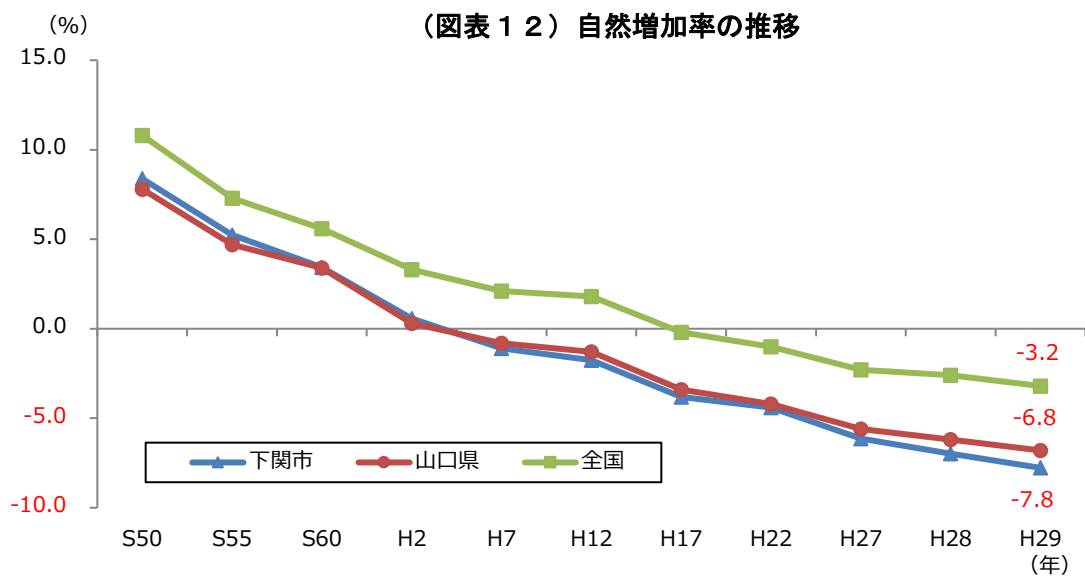
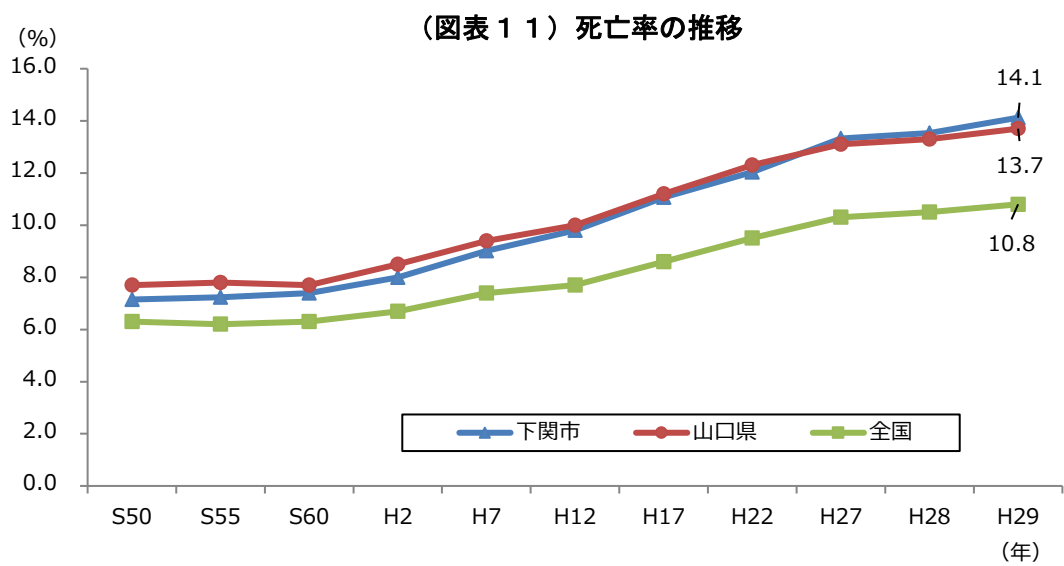
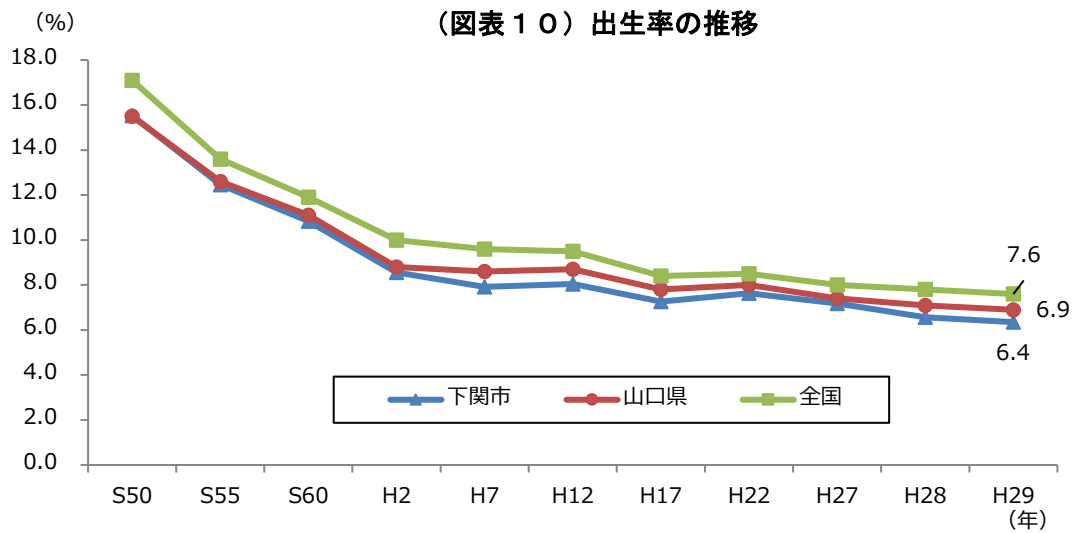
この目標は、人口減少の歯止めのための取り組みであることから積極戦略として取り組みます。

17 自然増減率：人口 1,000 人あたりの自然増減数（出生数-死亡数）の割合

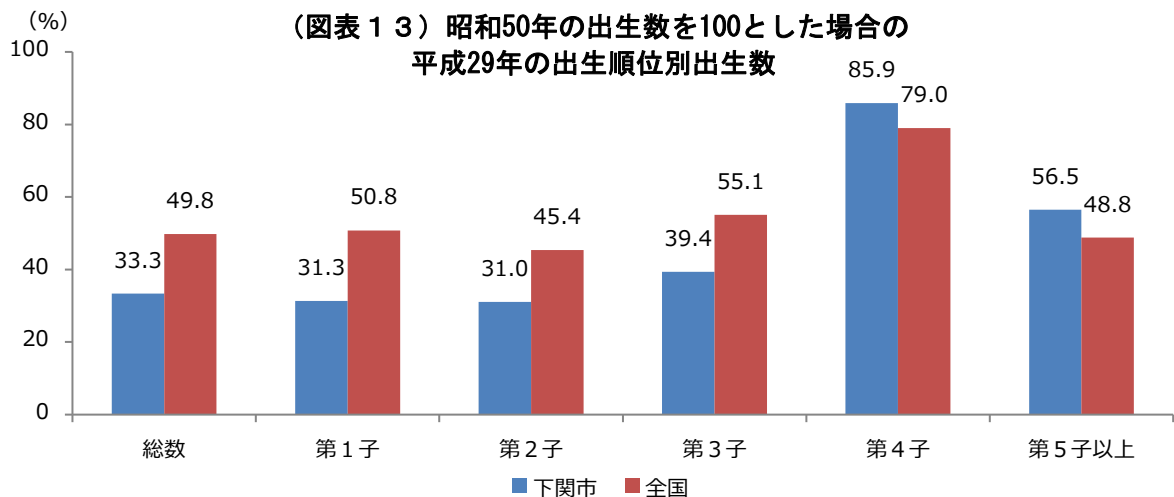
18 出生率：人口 1,000 人あたりの出生数の割合

19 死亡率：人口 1,000 人あたりの死亡数の割合

20 出生順位：同じ母親がこれまでに生んだ出生子の総数について数えた順序



資料)「保健統計年報(山口県厚生課)」より作成



(2) 健康寿命²¹の延伸 (積極戦略・調整戦略)

平成27年の国勢調査における本市の高齢化率²²は、33.0%で全国平均26.6%に比べ非常に高い水準にあります。活力ある地域社会は、高齢になっても医療や介護に過度に依存することなく、元気にいきいきと生活できることが必要です。このことは、社会保障費の抑制、基本目標1の(2)「就業率の上昇」に寄与するのみならず、高齢者自身が豊かな生活を送る上でも何より重要です。また、高齢者層に限らず、健康だと感じている人の割合は年々減少しており、すべての世代で健康増進に向けた取り組みが必要です。

国が策定した国民の健康づくり運動「健康日本21」においては、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間を「健康寿命」と定め、運動の目標を平均寿命の延伸を上回る健康寿命の延伸としており、第2期下関市まち・ひと・しごと創生総合戦略においてもこの考えを踏襲し、平均寿命の延伸を上回る健康寿命の延伸を目指すこととします。

図表14のとおり、平成29年の本市の平均寿命は男性79.27歳、女性87.25歳で、健康寿命は男性78.06歳、女性84.20歳となっており、その差である不健康期間は男性1.20年、女性3.05年となっています。なお、同年の全国平均の平均寿命は男性79.73歳、女性86.42歳、健康寿命は男性78.58歳、女性83.49歳でその差である不健康期間は男性1.15年、女性2.93年となっており、全国平均に比べて本市の不健康期間は、男性は0.05年長く、女性も0.12年長いという状況になっています。

²¹ ここで使用する健康寿命は、「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に対する研究(厚生労働科学研究費補助金)」が公開している算定プログラムにより得られた「日常生活が自立している状態で生活することが期待される平均期間」で、介護保険の要介護度の要介護2～5を「不健康(要介護)な状態」、それ以外を「健康(自立)な状態」としている

²² 65歳以上人口÷全人口

この目標は、人口減少の歯止め及び人口減少下でも地域の活力を維持するための取り組みであることから、積極戦略・調整戦略として取り組みます。

(図表 14) 下関市の平均寿命と健康寿命の推移と平均寿命と健康寿命の全国平均

■ 下関市の平均寿命と健康寿命(男性)

	年齢(歳)		不健康期間 A-B	延伸(年)		
	平均寿命 A	健康寿命 B		平均寿命	健康寿命	不健康期間
H25	79.74	78.51	1.23	-	-	-
H26	80.18	78.87	1.30	0.44	0.36	0.08
H27	80.17	78.85	1.32	0.00	-0.02	0.02
H28	80.07	78.82	1.24	-0.11	-0.03	-0.08
H29	79.27	78.06	1.20	-0.80	-0.76	-0.04
	平均			-0.12	-0.11	-0.01

■ 下関市の平均寿命と健康寿命(女性)

	年齢(歳)		不健康期間 A-B	延伸(年)		
	平均寿命 A	健康寿命 B		平均寿命	健康寿命	不健康期間
H25	87.03	84.08	2.95	-	-	-
H26	86.48	83.55	2.93	-0.55	-0.53	-0.01
H27	87.15	84.08	3.07	0.67	0.53	0.14
H28	87.37	84.37	3.01	0.23	0.29	-0.06
H29	87.25	84.20	3.05	-0.12	-0.16	0.04
	平均			0.06	0.03	0.03

■ 全国平均(H29)

	平均寿命(歳)	健康寿命(歳)	不健康期間
男性	79.73	78.58	1.15
女性	86.42	83.49	2.93

資料) 下関市介護保険課資料、「簡易生命表(厚生労働省)」及び「介護給付等実態統計」(厚生労働省)から作成

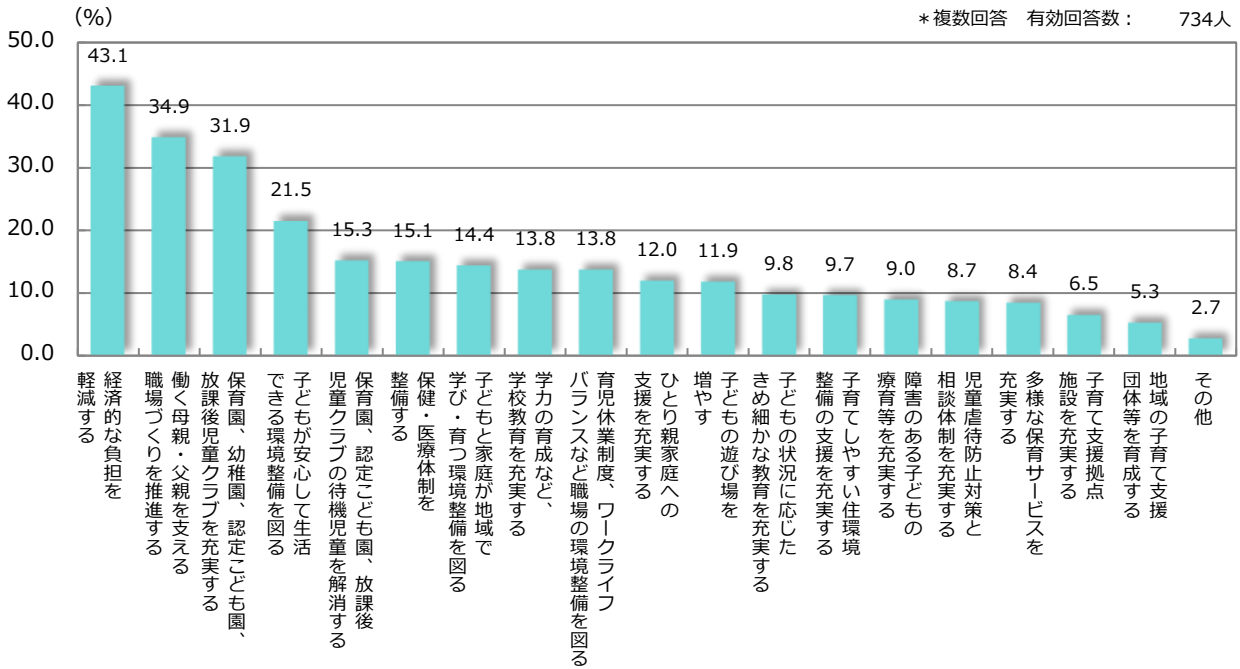
(3) 「下関市は、安心して子どもを産むことができ、育てやすいまち」と感じている市民の割合の向上 (積極戦略・調整戦略)

2018(平成30)年に実施した市民アンケートでは、安心して子育てを行っていくためには、子育ての経済的な負担の軽減、働く母親・父親を支える職場づくり、保育園、幼稚園、認定こども園等の充実などが重要であることが示されています(図表15)。子ども・子育て支援施策の充実に加え、教育に関する様々な施策を推進していくことでこれらの要因の解消に努め、子どもを産み・育てやすい環境を整えることが必要です。

毎年度実施している市民実感調査における質問項目「下関市は、安心して子どもを産むことができ、育てやすいまちであると感じますか」に、「感じる」と回答する市民の割合により、子ども・子育て支援策や教育に関する様々な施策の効果を検証します。

この目標は、人口減少の歯止め及び人口減少下でも地域の活力を維持するための取り組みであることから、積極戦略・調整戦略として取り組みます。

(図表 15) 安心して子育てができるようにするための重要な取り組み



資料)「第2次下関市総合計画後期基本計画市民アンケート結果(平成30年)」より作成

目標指標	戦略の別	現状値	基準年	目標値
人口の自然増減率の上昇	積極戦略	-7.87%	H30年	-6.2%
健康寿命の延伸 (「日常生活動作が自立している期間の平均」の延伸)	積極戦略 調整戦略	平均寿命の延伸 (男) -0.12年 (女) 0.06年 健康寿命の延伸 (男) -0.11年 (女) 0.03年	H26~29年の延伸平均	「平均寿命の延伸」を上回る「健康寿命の延伸」
下関市は、安心して子どもを産むことができ、育てやすいまちであると感じている市民の割合の向上	積極戦略 調整戦略	28.45%	H30年度	50.0%

4 地域の力を活かし、持続可能な地域社会をつくる

(1) 「住民自治によるまちづくりの取り組みが進んできた」と感じている市民の割合の向上 (調整戦略)

人口減少・少子高齢化の進行により、地域の活力が低下することが懸念されます。特に、本市は都市部や農村・漁村部など多様な地域特性をあわせ持っており、それぞれの地域が抱える課題も様々です。

本市では2016(平成28)年12月に市内17地区において「まちづくり協議会²³」が設立され、それぞれの地域課題の解決や、地域活性化に向けた「住民自治によるまちづくり」の取り組みが始まっています。

地域の自主性と独自性を活かした「市民と地域と行政との協働によるまちづくり」は、市民と行政が一体となって人口減少・少子高齢化対策に取り組む仕組みでもあります。また、地域住民が主体的に地域に関わることで、誰もが活躍できる社会の実現を目指していくことは、基本目標4の(3)の下関への愛着・自信・誇り(シビックプライド)の醸成にもつながります。

この取り組みについて、毎年度実施している市民実感調査における質問項目「住民自治によるまちづくりの取り組みが進んできたと感じる」に「感じる」と回答する市民の割合により、その効果を検証します。

この目標は、人口減少下でも地域の活力を維持するための取り組みであることから調整戦略として取り組みます。

(2) 「地域に応じた都市機能が充実し、まちのにぎわいや魅力がある」と感じている市民の割合の向上 (積極戦略・調整戦略)

本市は、山口県の人口の約2割を有する県内唯一の中核市であり、一定の都市規模を備えています。そのため、人口減少下にあっても、居住・商業・工業・公共公益機能・広域交通連絡網など、市民に都市的サービスを提供するための都市機能を充実させることが求められます。都市機能の維持・充実は、基本目標2の(2)純移動率の縮小の観点からも必要です。

また一方で、人口減少社会にあっては、これまでと同じような形で都市として発展することには限界があり、これからの時代にあった都市のあり方を模索し、持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

これらの施策を同時に展開する必要があるため、市街地の魅力向上や持続可能な都市空間づくりをはじめとした様々な都市機能の充実に関する施策に取り組み、毎年度実施している市民実感調査における質問項目「地域に応じた都市機能が充実し、まちのにぎわいや

²³ 住民自治によるまちづくりを推進するために自治連合会のまとまりを基底とした、おおむね中学校区の地区の市民や市民活動団体、企業などが自主的・主体的に設立する任意の組織

魅力があると感じていますか」に「感じる」と回答する市民の割合により、その効果を検証します。

この目標は、人口減少の歯止め及び人口減少下でも地域の活力を維持するための取り組みであることから、積極戦略・調整戦略として取り組みます。

(3)「これからも下関に住み続けたい」と思う市民の割合の向上（積極戦略・調整戦略）

本市は、第2次下関市総合計画において、「まちの誇りと自然の恵みを未来へつなぐ 輝き海峡都市・しものせき」を基本理念とし、自然がもたらす豊かな恵み、先人たちが培ってきた歴史や文化など数多くのまちの誇りを有する「ふるさと下関」で暮らす幸せを実感し、愛着を深め、知りたい、行きたい、住みたい魅力あるまちの実現を目指すこととしています。

人口減少社会にあっても、人々がいきいきと暮らす活気のあるまちをつくるために、また、下関で生まれて転出した人はもちろん、一時期でも下関に住んだことがある人にとっても、下関がまた戻ってきたい「ふるさと」であるために、暮らしやすさを向上させるとともに下関への愛着・自信・誇り（シビックプライド）を醸成することが必要です。

そのために、様々な施策に総合的に取り組み、毎年度実施している市民実感調査における質問項目「あなたは、これからも下関に住み続けたい」に「住み続ける」及び「できれば住み続けたい」と回答する市民の割合により、その効果を検証します。全年齢層の回答状況に加え、特に人口流出を防ぐべき若者（20代）や20代、30歳代女性の意識についても注視することにします。

この目標は、人口減少の歯止め及び人口減少下でも地域の活力を維持するための取り組みであることから、積極戦略・調整戦略として取り組みます。

目標指標	戦略の別	現状値	基準年	目標値
「住民自治によるまちづくりの取り組みが進んできた」と感じている市民の割合の向上	調整戦略	11.68%	H30 年度	16.0%
地域に応じた都市機能が充実し、まちのにぎわいや魅力があると感じている市民の割合の向上	積極戦略 調整戦略	8.06%	H30 年度	15.0%
これからも下関に住み続けたいと思う市民の割合の向上	積極戦略 調整戦略	(全層) 84.45% (20代) 62.9% (20、30代女性) 70.94%	H30 年度	(全層) 90.0% (20代) 80.0% (20、30代女性) 80.0%

第4章 施策展開

1 地域産業の強化、しごとの確保を促進する

(1) 生産性（市内就業者1人あたり総生産）の向上（調整戦略）

【取組の方向性】



① 効率性の向上

- ・農林水産業の生産流通基盤の整備や効率的な生産体制の確立を推進します。
- ・企業の投資に対する支援や、市内経済への波及効果を勘案した企業誘致、市内企業への支援等を行い、商工業の生産性・効率性の向上を図ります。
- ・本市産業の強みでもある港湾機能の強化により、港湾物流の効率性向上を図ります。

② 付加価値の向上と販路の拡大

- ・地域の特色や知名度を活かした農林水産物の付加価値向上を図ります。特に、本市農水産物のブランド価値の向上や、下関漁港をはじめとする漁業水揚金額の増加に向け、重要漁業の振興に取り組み、農林水産物の付加価値向上を図ります。
- ・地域経済牽引事業や地域資源を活用した地場産業への支援、魅力ある商店街づくりを推進し、工業製品とサービスの付加価値向上を図ります。
- ・人口減少に伴う市場規模の縮小に備え、海外への販路拡大等による市場の創出を行います。
- ・インバウンド需要の取り込みによる「海外から稼ぐ地方創生」の取り組みの充実・加速を図ります。

【主要事業】

① 効率性の向上

(ア) 農林水産業の効率性向上

● 生産流通基盤の整備

農林水産業の生産効率を向上させるため、施設や設備等の生産基盤を整備するとともに、流通基盤の整備により持続可能で元気な市場を目指します。

◆ 農業生産基盤の整備

農用地等の保全整備事業、園芸産地の競争力強化、水田農業の構造改革推進、畜産物の生産性向上等

◆ 林業生産基盤の整備

林道の整備等

◆ 漁業生産基盤の整備

漁港施設の整備及び維持管理、下関漁港の整備、下関沿岸域の漁場造成、沿岸・沖合漁業の維持等

◆ 流通基盤整備

水産流通基盤整備、市場活性化対策等

● 経営の安定化

農業・漁業の生産基盤の整備や経営安定に必要な資金の調達を支援することにより、農業者・漁業者の経営安定化や市場買受人の購買力強化、卸売人の集荷力強化を図ります。

◆ 各種制度融資の充実

農業・漁業の生産基盤整備や経営安定に必要な資金調達の支援等

【重要業績評価指標（KPI）】

名 称	現状値	目標値
市内の区画整理（ほ場整備）面積（累計）	5,382ha (H30)	5,437ha (R6)
市内の森林整備面積（累計）	247ha (H30)	1,534ha (R4)
市内の漁業水揚金額（各年12月末現在の数値）	4,603百万円 (H30)	5,000百万円 (R6)

（イ）商工業の効率性向上

● 企業経営の安定化、体質強化

中小企業者が新たな事業展開や経営の安定等に取り組む上での様々な資金需要に応えるため、制度融資の充実を図ります。

◆ 中小企業等制度融資の充実

中小企業等金融対策事業等

● 企業の誘致

様々な支援制度により製造業や都市型サービス産業など地域経済への波及効果が期待できる企業誘致に努めます。

◆ 誘致活動等の推進

企業誘致の推進、企業立地優遇制度の充実、工業団地や長州出島等への企業誘致活動の強化、中心市街地への事務所誘致の強化、産業立地の基盤整備等

【重要業績評価指標（KPI）】

名 称	現状値	目標値
企業立地促進奨励金の指定件数（年間）	18 件 (H27~H30 平均)	18 件 (R6)

（ウ）港湾物流の効率性向上

● 使いやすいみなとづくり

東アジアに近い地理的優位性や良好な国内アクセス網を活かし、産業のグローバル化を支える東アジアとのゲートウェイとして、使いやすいみなとづくりを目指します。

◆ 港湾エリアの一体化と物流機能の集約

国際フェリーターミナル機能と水産機能の集約、物流エリアと人流エリアの分離等

◆ 国際物流ターミナル等の機能強化

国際物流ターミナルの機能強化、物流産業拠点の形成、国内・海外ポートセミナー及びポートセールス等

● 災害に強いみなとづくり

ハード・ソフト面より大規模災害時における国内経済活動及び市民生活の機能維持を図ります。

◆ 大規模災害における施設整備の強化

耐震強化岸壁の整備等

◆ 緊急輸送経路の整備・検討

港湾相互の広域連携、市内輸送ネットワークの強化等

◆ 大規模災害時における危機管理体制の確立

港湾 BCP 等の対策等

● スマート運営のみなとづくり

港湾施設の効率的かつ経済的な管理運営を行うとともに、地球温暖化や情報化、新技術の導入等をはじめとした時代の変化に柔軟に対応します。

◆ 戦略的維持管理の推進

戦略的な老朽化対策の実施等

◆ CO2 削減に向けた取り組み

港湾緑地、藻場の整備等

◆ 効率的な管理・運営に向けた取り組み

港湾施設の再編及び集約、民間活力を導入した管理、運営等

◆ 近隣港湾との連携強化

九州圏をはじめとする近隣港湾との連携強化等

【重要業績評価指標（KPI）】

名 称	現状値	目標値
新港地区国際物流ターミナルの利用隻数（クルーズ客船除く）	118 隻 (H30)	220 隻 (R6)
輸出入貨物量	2,442 千トン (H30(暦年))	2,800 千トン (R6(暦年))

②付加価値の向上と販路の拡大

（ア）農林水産物の付加価値向上と販路拡大

● 生産振興の推進

農畜産物の生産振興、ジビエの有効活用、地元産木材の搬出促進、栽培漁業の推進や「ふく」をはじめとする農水産物のブランド化の推進に取り組みます。

- ◆ 需要に対応した生産振興の推進
生産振興の推進、6次産業化支援等
- ◆ 鳥獣被害防止対策等の支援
有害鳥獣捕獲、ジビエ有効活用推進等
- ◆ 地元産木材の搬出の促進
搬出間伐の実施、路網整備等への支援、間伐材等の森林資源活用等
- ◆ 栽培漁業の推進
有用な種苗の生産、種苗放流・中間育成事業等に対する支援等
- ◆ 農水産物ブランド化の推進
農水産物の販路の拡大、水産物ブランド化の推進等

● 魅力ある農山村づくりの推進

農業の有する多面的機能の維持や、森林の保全・活用、藻場・干潟の再生を図り、魅力ある農山漁村づくりを推進します。

- ◆ 農業の有する多面的機能の維持
農地の荒廃防止や農業用施設の維持管理に係る活動の支援等
- ◆ 森林の保全・活用
市有林や市行造林の適正な整備、私有林の適切な管理、森林資源や林業への理解の促進等
- ◆ 藻場・干潟の再生
藻場・干潟の再生及び海岸清掃等に係る活動の支援等

【重要業績評価指標（KPI）】

名 称	現状値	目標値
主要5 獣種（イノシシ・シカ・サル・ヒヨドリ・カラス）による農林業被害額（年間）	132,869 千円 (H30)	108,000 千円 (R6)
推進作物の作付面積（年間）	918ha (H30)	964ha (R6)

（イ）工業製品・サービスの付加価値向上

● 商店街の活性化

関係機関等と連携した空き店舗対策に取り組むとともに、インバウンド需要の取り込みやイベント開催等、商店街等が取り組む各種事業の支援に努めます。

◆ 魅力ある商店街づくりの推進

地域の個性を活かした活性化、地域コミュニティの核としての活性化、空き店舗対策の推進等

● 地域経済牽引事業等の支援

地域経済牽引事業等の振興を促進するとともに、地場産業の活性化を図ります。

◆ 地域経済牽引事業等の振興

地域経済を牽引する事業の振興の促進等

◆ 地域資源を活用した地場産業の活性化

商品開発から生産性向上並びに販路開拓までの一貫した支援、市内産品のブランド化の推進等

【重要業績評価指標（KPI）】

名 称	現状値	目標値
市内主要商店街の歩行者通行量	休日 25,926 人 平日 22,732 人 (H30)	休日 29,000 人 平日 23,000 人 (R6)

(ウ) 海外への販路拡大

● 貿易の支援

海外展開を志向する市内中小企業に対し、疑似的な貿易会社「下関地域商社」を構成する各機関と連携した積極的な支援を行うとともに、貿易関係団体等と連携して市内企業の貿易支援を行います。

◆ 貿易の支援

下関地域商社／海外販路開拓支援事業等

【重要業績評価指標（KPI）】

名 称	現状値	目標値
「貿易拡大推進事業」支援事業者数（年間）	23 件 (H30)	30 件 (R6)

(2) 就業率の上昇 (積極戦略・調整戦略)

【取組の方向性】



①就業・雇用の促進

- 農業・漁業の新規就業者に対する支援を行うことにより、高齢化に伴い減少が懸念される第1次産業の就業者数の維持確保を目指します。
- 市内における雇用の機会を増加させるため、積極的な企業誘致を行います。
- 労働力となる人材の確保に向けた就業の支援を行い、女性、高齢者、障害者等が活躍できる機会の創出を図ります。
- 本市は東アジアと地理的・歴史的に密接な関係にあり、市内大学において留学生の受け入れを行っていることから、留学生をはじめとする外国人を働き手として受け入れる可能性についても検討します。
- 生活保護受給者等に対する就労支援体制を構築し、就労による自立と就業者の増加を目指します。

②起業・創業の支援

- 新規創業等への「創業から開店」まで一貫した支援に努め、就業者の増加ひいては新たな雇用の場が創出されることを目指します。
- 空き家・空き店舗等の遊休不動産のリノベーション等による新規創業等を促し、稼ぐ力の向上やにぎわいの創出を図ります。

【主要事業】

①就業・雇用の促進

(ア) 第1次産業の就業支援

● 担い手の育成、支援

新たな農業・漁業の担い手を育成するための支援を行うとともに、地域農林業の多様な担い手の育成対策を推進します。

◆ 新規就業者に対する支援

就業開始に必要な技術等の習得に係る研修や経営の安定化など経営初期の支援、県外からの新規就業者の確保に向けた取り組みの支援等

◆ 多様な担い手対策の推進

商品開発から生産性向上並びに販路開拓までの一貫した支援、市内産品のブランド化の推進等

【重要業績評価指標（KPI）】

名 称	現状値	目標値
市内における農業の担い手経営体数	276 経営体 (H30)	283 経営体 (R6)
新規漁業就業者の確保数（年間）	2 人 (H30)	3 人 (R6)

（イ）就業支援強化

● 雇用の創出

市内における雇用の機会を増加させるため、積極的な企業誘致や地域経済を牽引する事業、新規創業の支援等を行います。

◆ 企業誘致等による雇用の創出

積極的な企業誘致、地域経済牽引事業、新規創業等の支援等

● 就職支援

働く意欲のある高齢者、女性、障害者が活躍できる機会を創出するため、セミナーの開催や企業とのマッチング機会の提供、市内企業への働きかけ等を行います。

◆ 高齢者、女性等の就職支援

高齢者に対するセミナーの開催や企業とのマッチングの機会の提供、離職している女性の再就職の支援、女性や障害者の雇用の確保に向けた働きかけ等

● 自立・援助対策の充実

就労支援員を配置し、関係機関と密接な連携を図りながら、就労の開始による世帯の自立を促します。

◆ 就労支援員による就労支援の実施

関係機関との連携による就労支援等

【重要業績評価指標（KPI）】

名 称	現状値	目標値
女性、シニア等の就業支援事業における就職決定者数（年間）	- (H30)	80 人 (R6)

②起業・創業の支援

●新規創業等の支援

創業希望者の発掘と育成を図るとともに、新規開業を志す創業希望者への総合的な支援、空き店舗への出店支援、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した起業家支援等を行います。

◆ 新規創業等の支援

創業支援施設の活用、創業支援事業者との連携等

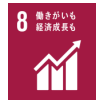
【重要業績評価指標（KPI）】

名 称	現状値	目標値
創業件数（年間）	95 件 (H30)	150 件 (R6)

2 下関に集う人、下関で暮らす人を増やす

(1) 交流人口の増加 (調整戦略)

【取組の方向性】



①情報発信と誘致・誘客の強化

- 観光振興において重要な「企画力」「情報発信力」「ハード・ソフト両面での受け入れ力」を高め、下関らしさを活かした観光企画を立案し、一年365日オンシーズンの観光都市を目指します。
- 経済波及効果の高いコンベンション誘致や映画・テレビ等のロケ誘致の充実・強化を図ります。
- 外国人観光客誘致に向け、本市の情報発信を行うとともに受入環境の整備に努めます。
- スポーツイベントの誘致・開催支援や世界大会等キャンプ地誘致、海峡まつり、馬関まつり、海峡花火大会などシビックプライドの醸成にもつながる祭りや行事を開催し、交流人口の拡大を図ります。
- 各種文化財の積極的な整備活用を推進し、地域の活性化や交流人口の拡大を図ります。
- 観光拠点や宿泊客の受入体制の整備等、観光振興におけるハード面の充実を図ります。
- 地理的に近い北九州市や歴史的なつながりのある他の自治体と連携した取り組みにより、交流人口の増加を図ります。
- ウォーターフロント開発やハード・ソフト両面でのクルーズ客船受入体制の充実に取り組み、みなとのにぎわいの創出を図ります。
- 地域資源を活かした魅力あるスポットを構築し、にぎわいのシームレス化、回遊性を高めることで、周遊・滞在型観光地への転換を図ります。

②交流の促進

- 市内はもとより、近隣都市やより広範囲な国内の様々な地域との連携・交流を進め、地域の活性化を図ります。
- 国際的に貢献できる人材の育成に努めるとともに、姉妹・友好都市交流をはじめ、民間団体による様々な国際交流を促進し、交流人口の増加を図ります。
- 外国人住民が安心して暮らすことのできる多文化共生の地域づくりを推進します。

【主要事業】

①情報発信と誘致・誘客の強化

(ア) 情報発信と誘致の強化

● にぎわい観光都市づくり

より早くより効果的な観光企画の立案、情報発信を行うとともに、市民総ガイド化を目指した施策を展開し、おもてなしの心を醸成します。加えて、コンベンションの誘致活動の強化や下関フィルム・コミッションによる映画やテレビ等の誘致を行い、地域の消費需要やその後の観光誘致等を図ります。

- ◆ 情報発信とおもてなしの充実・強化
観光向けイベント・まつりの創出・充実、官民協力態勢の充実・強化等
- ◆ コンベンション等の誘致
コンベンション誘致の充実・強化、映画等のロケ誘致等

● 外国人観光客の誘致

国内外での商談会等を通じて本市への旅行商品の造成を促進するとともに、外国人観光客のニーズや行動特性に対応する多面的なプロモーションを展開します。また、外国人観光客が円滑に市内を観光できるよう受入環境の整備に努めるとともに、本市特有の観光コンテンツを取り入れた体験型ツアーの造成を図ります。

- ◆ インバウンド情報発信
商談会・観光展への参加、多面的プロモーションの展開等
- ◆ 受入環境の整備
外国語パンフレットや表示等の多言語化の充実、語学ボランティア等の人材育成等
- ◆ 観光モデルコース等の整備
「文化」「食」「景観」などの旅行目的や嗜好にあわせた体験型ツアーの造成等

【重要業績評価指標（KPI）】

名称	現状値	目標値
コンベンション開催件数（累計）	- (H30) ※H27～H30の 実績：45件	50件 (R6)

(イ) 観光コンテンツの充実・強化

● スポーツ活動の推進及び環境の充実

下関海響マラソンやツール・ド・しものせきに代表される魅力ある大規模スポーツイベントの開催や世界大会等キャンプ地誘致などにより、スポーツコンベンションによる地域の活性化を図ります。

◆ スポーツによる地域活性化

スポーツによる交流事業の推進、世界大会等キャンプ地誘致や合宿誘致の推進、各種競技大会（全国大会、国際交流大会等）の開催、誘致等

● 文化財の保護活動の推進

豊富に存在する文化財を幅広く捉え直し、まちづくりや観光と連動した活用を図るとともに、認定された日本遺産を最大限活用し、官民一体となって地域の魅力を国内外に積極的に発信します。

◆ 歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり

文化財の保護と総合的把握、日本遺産を含めた文化財のまちづくり活用等

● 観光資源の充実

既存観光施設を安全に安心して使用できるよう再整備するとともに、老朽化が進む火の山地区の各観光施設の再編整備を行い、受入態勢の充実を図ります。また、道の駅等をはじめとする地域資源を活用した観光振興・地域振興に取り組むとともに、潜在的観光資源の活用に努めます。

◆ 観光施設の整備

海響館の改修、その他既存観光施設の改修、機能向上等

◆ 潜在的観光資源の活用

地域資源の観光資源化の検討とその活用等

● 連携の推進

近隣都市と連携して観光振興施策を行い、相互補完による観光資源の魅力アップや滞在時間の延長、回遊性の向上による観光客の増加を図ります。

◆ 広域観光連携の推進

県内各市、北九州市と連携した広域観光振興等

【重要業績評価指標（KPI）】

名 称	現状値	目標値
市民一人あたりのスポーツ施設年間利用回数	3.83 回 (H30)	4.5 回 (R6)

(ウ) みなとのにぎわいの創出

● 人々が憩うみなとづくり

周囲の歴史・文化・観光資源と一体となってさらなるにぎわい空間を創出するとともに、増加する訪日外国人やクルーズ船にも優しい快適で利便性の高いみなととして、毎日が市民と来訪者であふれる人々が憩うみなとづくりを目指します。

- ◆ まちづくりと一体となったウォーターフロント開発
ウォーターフロント開発の推進、みなとオアシス下関の活用等
- ◆ 交流拠点間の人流動線の確立
水際線における各交流拠点間の連続した人流動線の確立等
- ◆ クルーズ客船受入体制の充実
クルーズ客船の誘致、国際クルーズ拠点の形成促進等
- ◆ 訪日外国人への利便性向上
国際フェリーターミナルの機能向上、訪日外国人受入体制の充実等

【重要業績評価指標（KPI）】

名 称	現状値	目標値
大型クルーズ客船の寄港回数（新港地区）	23 回 (H30(暦年))	120 回 (R6(暦年))

②交流の促進

● 交流の促進

農山漁村の持つ優れた特性を活かし、都市部と周辺地域との交流を促進するとともに、広く国内他都市との交流等を推進し、地域活性化を図ります。

- ◆ 市内交流の促進
都市・農村交流の促進等
- ◆ 他地域との交流の促進
地域特性に応じた交流等

● 国際化に対応した人材育成等

青少年海外派遣を推進するとともに、国際親善交流を実施している市民団体等への支援に努め、市民レベルでの人材育成を促進します。

- ◆ 国際人としての人材育成等
青少年等の海外派遣、国際交流支援の充実等

● 国際交流の促進

姉妹・友好都市等との国際交流を促進するとともに、下関市立大学においては、外国研修や留学制度等の充実、国際学術交流の推進を図ります。また、外国人住民を地域づくりの活力にできる体制の整備を行います。

- ◆ 姉妹・友好都市との（経済交流を含めた）国際交流
ボランティア通訳の育成、ホームステイ・ホームビジット事業の推進等
- ◆ 多文化共生による地域づくりの推進
外国人支援施策の検討、外国人支援体制の整備、外国人材との連携強化等
- ◆ 下関市立大学における国際交流
グローバル化への関心のかん養、世界で活躍する人材の育成、国際学術交流の推進等

【重要業績評価指標（KPI）】

名 称	現状値	目標値
本州四端踏破ラリー達成者（年間）	387人 (H30)	500人 (R6)
下関市は、国際理解に対する市民意識が醸成され、外国人が訪れやすく、住みやすい環境づくりが進められていると感じている市民の割合	46.1% (H30)	60.0% (R6)

(2) 純移動率の縮小（積極戦略）

【取組の方向性】



①定住の促進

- ・官民が連携した移住者に対する支援体制を整備し、新規移住者の心理的・経費的な負担を和らげることで、UJIターンを促進します。
- ・「定住人口」でも観光客等の「交流人口」でもない、地域と多様にかかわる「関係人口」の創出に取り組みます。

②若者雇用の促進

- ・若者の定住には雇用の確保が不可欠であり、中高生等に地元企業の魅力を体験できる機会等を提供することで、働くことの意義や地元就職への意識を醸成する取り組みを行います。
- ・市内大学が参加する地（知）の拠点大学による地方創生推進事業に協力し、市内大学卒業生の地元就職を促進します。

③若者・女性に魅力のあるまちづくり

- ・若者、女性の定住促進を図るため、中核市にふさわしいにぎわいを創出するとともに、中心市街地のさらなる活性化を図ります。
- ・男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現に取り組みます。
- ・公立大学法人下関市立大学に対して、学部新設などの大学改革を行い、また、教育研究等の質の向上を図ることによって、学生や市民にとって魅力があり、地域に貢献できる大学となることを目指します。

【主要事業】

①定住の促進

● 人口定住の促進

本市の情報を広く発信すると同時に移住希望者の相談に適切に対応し、あわせて移住者のニーズに応じた各種支援を行います。また、次代を担う本市の若者の定住意識を高める取り組みを官民連携により進めます。

◆ 新規移住者への支援

移住者のニーズに応じた相談や各種支援等

◆ 定住人口の確保

若者の定住意識の醸成等

● 関係人口の創出

本市に何らかの関係を有し、かかわりを希望する方を対象に、ライフステージに応じた多様な交流の「入り口」となる機会を提供することで、「関係人口」の創出を図ります。

- ◆ 関係人口の創出
新たな地域づくりの担い手確保等

【重要業績評価指標（KPI）】

名 称	現状値	目標値
移住施策を活用した移住者の数（累計）	289 人 (H30)	644 人 (R6)
ふるさとしものせき応援寄附金の寄附件数	4,600 件 (H28~H30 平均)	6,000 件 (R6)

②若者雇用の促進

● 就職支援

市内の中高校生等に働くことの意義や地元就職への意識を醸成するため、集合型職業体験イベントを行います。また、市内企業の情報や求職者とのマッチングに向けた就職関連情報を積極的に発信するほか、奨学金返還に対する補助金制度など、幅広い事業展開による就職環境の整備を図ります。

- ◆ 若者の地元就職支援
地元就職への意識の醸成、就職環境の整備等

【重要業績評価指標（KPI）】

名 称	現状値	目標値
「しものせき job net アプリ」への掲載企業数	- (H30)	400 件 (R6)
下関市奨学金返還支援補助金制度利用者数	- (R3)	100 人 (R6)

③若者・女性に魅力あるまちづくり

● 市街地の魅力向上

平成 21 年度（2009 年度）から平成 26 年度（2014 年度）までに実施した中心市街地活性化基本計画の検証を踏まえ、中心市街地にぎわいプランを推進します。

- ◆ 市街地の魅力向上
中心市街地の整備等

● 男女共同参画の推進

男女がともに能力を發揮できる社会の実現に向け、男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、あらゆる場における男女共同参画の意識啓発活動を継続して推進します。

- ◆ 推進体制の充実
下関市男女共同参画基本計画に基づく、市民や各団体・企業等との連携による男女共同参画の推進、DV 対策及び女性活躍推進に係る施策の推進等
- ◆ 意識啓発活動の推進
家庭・職場・地域社会などあらゆる場における意識啓発活動の推進等

● 教育環境の整備

公立大学法人下関市立大学の教育・研究機能の質の向上を支援し、地域に貢献する大学となるよう促すとともに、地域や学生のニーズをくみ取り、大学の魅力を高め、地域の活性化にもつなげる学部を設置を目指します。

- ◆ 公立大学法人下関市立大学への支援
運営費交付金の交付、施設整備等
- ◆ 下関市立大学の総合大学化
大学の魅力を高め、地域の活性化にもつなげる学部の設置等

【重要業績評価指標（KPI）】

名 称	現状値	目標値
「男は仕事、女は家庭」、「男性は主要な業務、女性は補助的業務」など性別を理由として、役割を固定的に分けることにとらわれない考え方を持っている市民の割合	67.2% (H30)	67.2% (R6)

3 いのちを大切にし、子どもを産み育てやすい環境を整える

(1) 人口の自然増減率の上昇（積極戦略）

【取組の方向性】



①結婚に関する希望の実現

- 結婚の希望がかなえられやすい環境の整備に取り組み、婚姻数の増加ひいては出生数の上昇を目指します。
- 国の「少子化対策地域評価ツール」を活用し、県とも連携しつつ、地域特性の分析、地域の強みや課題を踏まえた少子化対策の取り組みの在り方について検討等を行います。

②いのちを大切に作る社会の形成

- 市民の生涯を通じた健康の保持増進のため、健康診査の受診率及び実施率の向上に努めます。がん検診においては、早期発見、早期治療の促進を図るため、受診率向上に向けて持続可能ながん検診体制の実現に努めます。
- 妊産婦及び乳幼児に対する健康診査を実施し適切な指導や助言を行うことで、乳幼児の健やかな成長発達を促進します。また、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進します。
- 自殺対策事業である「いのちのワクチン事業」により、市民の精神的な健康保持の増進や正しい知識の普及啓発に努めます。
- 子どもたちが「命の尊厳」を自覚し、自他を大切にしながら、ともによりよい社会を築いていく子どもたちの態度を育みます。

【主要事業】

①結婚に関する希望の実現

● 官民連携による結婚活動をサポートする事業の推進

官民が連携して、若い世代の独身男女に出会い・交流・教育・相談の場の提供等を行うことにより、結婚活動を支援します。

- ◆ 官民連携による結婚活動をサポートする事業の推進
婚活イベント等の支援等

【重要業績評価指標（KPI）】

名 称	現状値	目標値
婚活イベント等の参加者数（累積）	525 人 (H30)	750 人 (R6)

②いのちを大切に作る社会の形成

（ア）各種健診受診率等の向上

● 各種保健事業の推進

健康の保持増進ができるように、健康教育、健康相談、健康診査・指導、普及啓発等を推進して意識の向上に努めます。特に、がん予防と早期発見を実現するためのがん検診においては、継続的ながん検診体制の構築を目指します。

妊産婦及び乳幼児に対して健康診査を行い、異常の早期発見を図るとともに、適切な指導や助言を行います。また、下関市妊娠・子育てサポートセンターにおいて妊産婦等からの様々な相談に応じ、産後ケア事業や訪問等の必要なサービスにつなぐなど、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を提供します。

◆ 健康増進事業の推進

健康に関する意識の向上、がん検診体制の構築等

◆ 母子保健事業の推進

妊産婦・乳幼児健康診査の充実、子育て支援サービスの充実等

● 国民健康保険事業の充実

市民の健康増進と医療費増加の抑制のため、特定健診の普及と保健指導を積極的に行います。

◆ 国民健康保険の適正な運営と保健事業の充実

特定健診の普及と積極的な保健指導の実施等

【重要業績評価指標（KPI）】

名 称	現状値	目標値
各種がん検診の初回受診者数（年間）	11,247 人 (H30)	12,000 人 (R6)

(イ) いのちの大切さを考える環境の整備

● 各種保健事業の推進

こころの健康に関する研修会やサポーター養成研修会を開催し、市民に対する正しい知識の普及啓発と市民のこころの健康の保持増進に努めます。

◆ 精神保健福祉事業の推進

いのちのワクチン事業（自殺対策事業）等

● 豊かな心の育成

自他の生命を尊重する心や思いやりの心等を育むため、「命の尊厳」について全教職員と子どもたちがともに考える「下関市いのちの日」の取り組みを進めます。

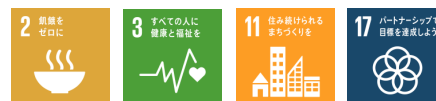
◆ 思いやりのある豊かな心を育む教育の推進

「下関市いのちの日」の取り組み等

【重要業績評価指標（KPI）】

名 称	現状値	目標値
こころの健康に関する研修会・講演会・出前講座の年間受講者数	694 人 (H30)	700 人 (R6)

(2) 健康寿命の延伸（積極戦略・調整戦略）



【取組の方向性】

①健康でいきいきと暮らせる環境の整備

- ・市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にそれぞれの目的に応じてスポーツを楽しめるような環境を整備し、元気な下関市を実現するためのスポーツ施策を推進します。
- ・市民一人ひとりが自然に健康に向かい生きる力を育み、本市の地域力を高めていくように、健康づくり計画「ふくふく健康21」や、食育推進計画「ぶちうま食育プラン」の取り組みを推進します。
- ・いきいきシルバープラン（高齢者福祉計画、介護保険事業計画）に基づき、地域包括ケアシステムの推進や高齢者の社会参画の促進、介護予防の推進を図ります。

【主要事業】

①健康でいきいきと暮らせる環境の整備

(ア) 健康の増進

● スポーツ活動の推進及び環境の充実

市民一人ひとりの生活に適し、それぞれの年齢に応じた生涯スポーツを推進するとともに、指導者の養成や競技活動への支援等を充実させ、競技力の向上に取り組みます。また、新総合体育館の整備をはじめ気軽に安心してスポーツを楽しむことができる環境の充実に努めます。

◆ 生涯スポーツの推進と競技力の向上

スポーツ参画人口の拡大、スポーツ指導者の確保・育成等

◆ スポーツ活動の場の整備・充実

新総合体育館の整備、庭球場・野球場等の整備、学校施設の有効活用の推進等

● 健康づくりの促進

社会全体が健康に価値を見出し、それぞれの活動が影響し合い、つながり、拡がって、みんなの健康を支え合う環境づくりを進めます。また、保健センターの機能の充実を図るとともに、地域の特性を活かした活動に努めます。

◆ いのちを考え、生きる力を育む環境整備

健康づくり計画「ふくふく健康21」の推進、食育推進計画「ぶちうま食育プラン」の推進、生涯を通じた健康づくりの推進、健康なまちづくりの推進体制の整備、歯・口腔の健康づくりの推進等

◆ 地域に密着した保健活動の充実

総合的な保健活動拠点としての充実、地域の特性を活かした健康づくり活動の充実等

【重要業績評価指標（KPI）】

名称	現状値	目標値
健康であると実感する市民の割合	58.43% (H30)	80.0% (R6)

(イ) 高齢者の社会参加の促進

● 高齢者福祉サービスの充実

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築、地域包括支援センターの機能強化を図るとともに、高齢者がいきいきと活動する地域づくり、まちづくりを推進します。

- ◆ 地域包括ケアシステムの推進
地域包括支援センターの機能強化等
- ◆ 高齢者の社会参加の促進
地域の特性を活かした環境整備、活動支援等

【重要業績評価指標（KPI）】

名称	現状値	目標値
高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って生活を送っていると思う市民の割合	17.24% (H30)	22.0% (R6)

(ウ) 介護予防の推進

● 介護予防の推進

介護予防に関する知識の普及・啓発を図るとともに、地域における自主的な介護予防に関する活動を支援します。また、高齢者一人ひとりの状態にあった介護予防事業への参加を促し、機能の維持・向上を目指します。

- ◆ 介護予防活動への支援
介護予防に資する地域活動等に対する支援等
- ◆ 介護予防システムの推進
地域支援事業（介護予防事業）の充実等

【重要業績評価指標（KPI）】

名称	現状値	目標値
65歳以上の要介護認定率※（年間）	21% (H30)	25% (R6)

※介護予防の普及啓発及び実践により、介護を必要とする高齢者の維持改善及び重度化防止を図り、認定率の伸びを低く抑えるもの。

(3) 「下関市は、安心して子どもを産むことができ、育てやすいまち」であると感じている市民の割合の向上 (積極戦略・調整戦略)

【取組の方向性】



①子ども・子育て支援の充実

・次代の下関市を担う子どもの健やかな成長のために、子どもの育ちと子育てを、地域社会をはじめ社会全体で支援していくため、「ともにつながり支え合い、ともに学び成長し、下関の子どもの幸せと自立を支援する」を理念とする「” For Kids” プラン 2020」を推進します。

②「下関市教育大綱」の推進

・下関の未来を担う子どもたちを育む教育のさらなる充実・発展のため、「下関市教育大綱」を推進します。

【主要事業】

①子ども・子育て支援の充実

● 子どもの成長を支える環境づくり

幼児期の学校教育・保育の充実や幼稚園教諭、保育士等に対する研修等の充実を図ります。また、教育環境の充実とともに、親や地域の子育て力を高めるための意識啓発や学習機会の充実を図ります。

◆ 就学前の教育・保育の総合的な提供

教育・保育の質の充実、こども園・幼稚園・保育園・小学校連携の推進等

◆ 子どもたち一人ひとりの生き抜く力の育成

学校教育の充実、子どもの状況に応じたきめ細やかな教育の充実、食育の推進等

◆ 子どもと家庭が地域で学び・育つ環境づくり

子どもが地域で学ぶ環境づくり、親・家庭の子育て力の向上、次代の親の育成等

● すべての子育て家庭を支える環境づくり

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を推進するとともに、子育て家庭が抱える不安・負担感の軽減を図るための支援や体制の充実を図ります。また、学童期・青少年期から成人期に向けた健康づくりの支援を推進します。

◆ 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実

安心して出産できる保健・医療体制の整備、健やかに育つための保健・医療体制の整備、情報提供体制・相談体制の充実、学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の推進等

◆ すべての子育て家庭への支援の充実

多様な子育て支援の充実、経済的負担の軽減等

● 支援を必要とする子どもと家庭を支える環境づくり

障害がある子どもが健やかに成長できるよう、子どもと家庭を支える支援の充実を図ります。また、児童虐待を防止するため、相談や支援の充実や地域の関係機関の連携強化を図るとともに、ひとり親家庭等の自立を促進するための施策の充実を図ります。加えて、本市の状況に応じた日本語教育に関する施策について調査研究を行うなど、必要な取り組みを段階的に実施するよう努めます。

◆ 障害がある子どもへの適切な支援の充実

障害の早期発見・早期療育、在宅障害児に対する相談、支援の充実等

◆ 児童虐待防止対策の推進

児童虐待防止対策と相談の充実、要保護・要支援児童等への支援体制の充実、地域の関係機関の連携強化等

◆ 困難な状況にある子どもと家庭への支援の充実

子どもの貧困対策の推進、ひとり親家庭の自立促進施策の充実等

◆ 外国につながる子どもと家庭への支援の充実

日本語指導の充実、相談・生活支援の充実等

● 子どもの安心を支える地域の環境づくり

地域が一体となった子育て支援体制づくりを推進します。また、地域の生活環境等の整備を推進するとともに、事故や犯罪から子どもを守るための環境づくりを推進します。

◆ 地域で子育てを支える環境づくり

子育て支援拠点施設の充実、地域の子育て支援団体・支援者の育成及びネットワークの形成等

◆ 子どもと子育て家庭が安心して生活できる環境づくり

子育てに配慮したまちづくりの推進、子どもを守る環境づくりの推進等

● 子育てと仕事を両立できる環境づくり

教育・保育事業の提供量の拡充を図るとともに、多様な保育の充実を図ります。また、子育てと仕事の両立を支援する職場環境づくり、ワーク・ライフ・バランスを推進します。

◆ 子育てと仕事を両立するための支援の充実

多様な保育サービスの充実、放課後児童クラブの充実等

◆ ワーク・ライフ・バランスの推進

両立を支援する職場環境づくりの促進、ワーク・ライフ・バランスを実現する働き方の見直し等

【重要業績評価指標（KPI）】

名 称	現状値	目標値
認可保育園の待機児童数（4月1日時点の数）	8人 (H31)	0人 (R6)

②「下関市教育大綱」の推進

●一人ひとりの生き抜く力の育成

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の三位一体となった育成を目指すとともに、子どもたちの状況に応じたきめ細やかな教育を推進します。

◆ 確かな学力の育成

基礎・基本の定着と学力の向上、時代の進展に対応した教育の推進、キャリア教育の推進、ビジネス教育の推進等

◆ 豊かな心の育成

思いやりのある豊かな心を育む教育の推進、ふるさと学習の推進、つながりを基盤とした青少年健全育成の推進、不登校児童・生徒の適応指導の充実等

◆ 健やかな体の育成

体力の向上、健康教育の推進、食育の推進等

◆ 子どもたちの状況に応じたきめ細やかな教育の推進

特別支援教育の推進等

● 学校の教育力の向上

学校の組織力・教員の指導力の向上、教育環境の整備を推進し、学校の教育力の向上を目指します。

◆ 学校の組織力の向上

組織力を高める取り組み、教職員の適切な配置、校種間の連携の推進等

◆ 教職員の指導力の向上

指導力を高める研修の実施、教育センターの運営等

◆ 教育環境の整備

市立学校の適正規模・適正配置の推進、私学教育の振興、学校給食施設の管理運営、安全な施設、設備の充実等

● 社会全体の教育力の向上

家庭の教育力・地域の教育力の向上、学校・家庭・地域の連携を推進し、社会全体の教育力の向上を目指します。

◆ 家庭の教育力の向上

家庭への学習支援、家庭教育を支える組織の育成、関係機関等との連携強化等

◆ 地域の教育力の向上

青少年健全育成の体制づくり、青少年の交流活動の場づくり、地域活動を支える指導者の育成等

◆ 学校・家庭・地域の連携

地域とともにある学校づくりの推進、地域の子どもを地域で育てる活動の促進等

● 生涯を通じた学ぶ機会の提供

図書館の充実や生涯学習の推進、芸術・学術文化活動や文化財保護・活用の推進を図ることにより、市民一人ひとりに生涯学習する場と機会を提供します。

◆ 図書館の充実

図書館基本計画の推進、図書館サービスの向上等

◆ 生涯学習の推進

公民館など生涯学習拠点施設の整備と活用の促進等

◆ 芸術・学術文化活動の推進

美術館の環境整備、博物館など学術文化拠点の環境整備等

◆ 文化財保護・活用の推進

歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり等

◆ 学校における人権教育の推進

教職員研修の充実等

【重要業績評価指標（KPI）】

名 称	現状値	目標値
子どもたち一人ひとりに生き抜く力が養われていると感じている市民の割合	10.2% (H30)	30.0% (R6)
学校と家庭と地域住民が互いにかかわりあう社会になっていると感じている市民の割合	15.3% (H30)	30.0% (R6)

4 地域の力を活かし、持続可能な地域社会をつくる

(1) 「住民自治によるまちづくりの取り組みが進んできた」と感じている市民の割合の向上（調整戦略）

【取組の方向性】



①住民自治によるまちづくりの推進

- ・市民が自主的、主体的に組織するまちづくり協議会の活性化を図り、多様な主体が地域の諸課題の解決や活性化に取り組む住民自治によるまちづくりを推進します。

【主要事業】

①住民自治によるまちづくりの推進

● 住民自治によるまちづくり

まちづくり協議会との連携を図り、まちづくりを支える人材の育成や人材の発掘をはじめ、人的支援、財政支援を継続的かつ効果的に実施し、住民自治によるまちづくりを推進します。

◆ まちづくり協議会への支援

運営及び活動への支援、地域づくりの人材育成、地域サポート職員の配置等

【重要業績評価指標（KPI）】

名称	現状値	目標値
まちづくり協議会への支援や地域づくりの人材育成などをはじめとする、地域のまちづくりを推進することが重要だと感じている市民の割合	78.4% (H30)	80.0% (R6)

(2) 地域に応じた都市機能が充実し、まちなぎわいや魅力があると感じている市民の割合の向上（積極戦略・調整戦略）

【取組の方向性】



①時代にあった持続可能なまちづくり

- ・立地適正化計画による都市機能・居住の誘導と公共交通や道路の整備により、集約とネットワーク体制の構築を図ります。
- ・次世代への健全な資産を継承するため、公共施設を経営資源の一つと捉え、品質、供給、財務の観点から全体最適を図る公共施設マネジメントに取り組みます。
- ・地域資源を活かしたコミュニティビジネスなど「地域の稼ぐ力」の創出を進めます。
- ・市民が安全で安心して暮らすことのできる社会を実現するため、消防・防災体制の強化を図るとともに、防災・減災対策を推進します。
- ・交通安全施設等の整備や、交通安全教育をはじめとした交通安全意識の普及・啓発により、交通事故の減少を目指します。
- ・近隣都市をはじめ国内の様々な地域と多様な分野での連携を進め、それぞれの地域が持つ強みを活かし、弱みを補いながら、まちの活性化を図ります。

②魅力的な都市空間づくり

- ・地域の景観資源を活かした総合的な景観形成を図るとともに、市民・事業者・行政の連携により景観まちづくりを推進します。
- ・安全・安心で豊かな住生活を支える住環境の構築や住宅の適正な管理及び再生・流通を促すとともに、住宅・空き家問題に対する所有者等の意識の醸成に努めます。
- ・計画的な都市機能の更新を図り、周辺環境や都市防災に配慮した市街地形成を推進します。
- ・地域の特性に応じた特色ある公園・緑地の整備や改修・更新等を行うとともに、都市緑化を推進します。

【主要事業】

①時代にあった持続可能なまちづくり

(ア) 集約とネットワーク化の推進

● 持続可能な都市空間づくり

都市拠点への都市機能の誘導・集積、地域拠点等への各地区の特性に応じた都市機能の誘導を進めるとともに、公共交通の利便性の向上や自転車・歩行者の環境整備など総合的な交通体系を構築することにより、持続可能なコンパクトなまちづくりを進めます。

◆ 持続可能な都市空間づくり

都市計画マスタープランの推進、立地適正化計画の推進、総合的な交通対策の推進、自転車・歩行者の環境整備等

● 公共交通（バス交通等、鉄道交通、海上交通）の整備

市内の公共交通網の見直しや結節点の強化によって、地域拠点や生活拠点間を連絡し、市内各地域間を移動できる交通ネットワークの形成を図り、総合的な交通体系の構築を進めます。

- ◆ バス交通等の対策
バス利用環境の整備促進、バス路線の維持・確保、市生活バスの運行、コミュニティ交通への支援等
- ◆ 鉄道利用者の利便性向上
鉄道利用者の利便性向上、利用しやすい環境の整備等
- ◆ 離島航路の安定運航
六連島航路、蓋井島航路等

● 広域交通連絡網、地域連携道路の整備

周辺地域や新たな地域間の交流・連携を促進し、市民生活や産業・経済を支えるとともに、災害時にも機能する安定的で信頼性の高い高規格幹線道路網及び国道・県道等の整備を促進します。

- ◆ 高規格幹線道路の整備
山陰道、下関北九州道路、下関西道路等
- ◆ 国道・県道等の整備
国道の整備、県道の整備、都市計画道路の整備等

● 行財政改革の推進

市民サービスの維持に努めながら、公共施設の適正配置を図るための取り組みを進めます。

- ◆ 公共施設マネジメントの推進
公共施設の適正配置、未利用財産の有効活用等

【重要業績評価指標（KPI）】

名 称	現状値	目標値
バイパス工事や改良工事などの道路整備が進み、安全・便利で快適な道路機能が構築されていると感じている市民の割合	53.9% (H30)	上昇 (R6)
人口に対するバス利用率	13.3% (H30)	15.1% (R10)

(イ) 災害や事故の減少

● 消防・防災機能の強化

消防関係施設・設備の整備や消防団の充実強化など、消防・防災体制の強化を図ります。また、防災メールの普及啓発の強化や自主防災組織の育成・支援などに取り組み、防災・減災対策を推進します。

◆ 消防・防災体制の強化

消防関係施設・設備の整備、防火防災意識の普及啓発、消防・救助・救急業務の高度化、消防団の充実強化等

◆ 防災・減災対策の推進

防災メールの普及啓発強化、受援体制・被災者支援体制の構築、防災情報の伝達手段の拡充、防災資機材・備蓄品の整備、各種ハザードマップの整備、自主防災組織の育成・支援、防災リーダーの育成、国土強靱化に向けた取り組み等

● 交通安全対策

交通安全施設の適切な設置と改修により、歩行者の安全対策を推進するとともに、市民の交通安全意識と交通マナーの向上に取り組みます。

◆ 交通安全対策の充実

交通安全施設等の整備、通学路等の危険ブロック塀撤去に対する助成等

◆ 交通安全意識の啓発・普及

各種交通安全関係団体への支援等

【重要業績評価指標（KPI）】

名 称	現状値	目標値
防災メール登録件数	11,000 件 (H30)	30,000 件 (R6)
人身事故発生件数	1,300 件 (H26~H30 平均)	1,200 件 (R6)

②魅力的な都市空間づくり

● 景観形成の推進

下関市景観計画に基づき景観誘導を図るとともに、市民の景観まちづくりに対する関心の醸成を図ります。また、関門景観形成の推進など、本市の特性に合った景観形成を推進します。

- ◆ 下関市景観計画の推進
都市景観及び自然景観形成の推進、景観形成地域、景観重点地区の指定等
- ◆ 関門景観形成の推進
北九州市と連携した一体的な景観形成の推進等
- ◆ 花とみどりとまちづくりの推進
下関花いっぱい計画の推進等
- ◆ 夜間景観形成の推進
下関市夜間景観ガイドラインに基づく夜間景観整備の誘導等
- ◆ まちなかの魅力向上等の情報発信の推進
魅力ある景観や活動等の情報発信等

● 安全・安心な住環境の整備

中古住宅市場の流通促進や利活用の促進に取り組むとともに、住宅・空き家問題への意識啓発を図ります。また、住宅等の耐震化の向上を促進します。加えて、既存住宅の円滑な活用や更新を促進し、良質な住宅ストックの形成の促進を図ります。

- ◆ 空き家等の活用、適切な管理の推進
空き家等既存住宅の活用促進、空き家の適切な管理の推進、危険空き家除去の推進等
- ◆ 民間建築物の耐震化向上の促進
耐震診断、改修の促進等
- ◆ 良質な住宅ストック形成の促進
住宅改修等による再生・長寿命化の促進、高齢者、障害者、子育て世帯等の居住環境整備の促進、老朽マンション等の再生の促進等

● 市街地の魅力向上

市街地の優れたポテンシャルやこれまで整備されてきた都市基盤ストックを最大限に活かし、市街地の魅力向上に向けた施策を推進するとともに、防災対策など住環境の改善を図り良好な市街地形成を促進します。

- ◆ 市街地の魅力向上
中心市街地の整備、密集市街地の環境整備等

● 公園の整備及び保全

本市の中核的な総合公園を目指し、山陽地区のスポーツ・レクリエーションの需要に応じた運動施設の充実を図るため乃木浜総合公園2期整備を行うほか、都市のにぎわいや魅力向上のため、火の山公園山麓の整備等を行います。

◆ 公園の整備及び保全

乃木浜総合公園2期整備、火の山公園山麓再整備、街区公園等の整備、公園施設長寿命化計画の推進等

● 都市緑化の推進

緑化祭の開催などイベント等を通じた啓発活動を行うとともに、公園樹や街路樹の剪定枝を再資源として活用し、バイオマス発電の燃料とすることなどにより、低炭素社会の実現に貢献します。

◆ 啓発活動の推進

緑化祭の開催、緑のリサイクル等

【重要業績評価指標（KPI）】

名 称	現状値	目標値
現住居に安心して住めると感じている市民の割合	59.0% (H30)	62.0% (R6)
下関らしい豊かで潤いのある景観づくりが推進されていると感じている市民の割合	21.7% (H30)	32.0% (R6)

(3) 「これからも下関に住みたい」と思う市民の割合の向上（積極戦略・調整戦略）

【取組の方向性】



①下関への愛着・自信・誇り（シビックプライド）の醸成

- ・市内外の人や企業から「選ばれる都市」となるよう、下関ならではの都市イメージの向上を図るため、戦略的に情報発信し、「都市ブランド」の確立を目指します。

②「住みたい」下関の創生

- ・シビックプライドの醸成のほか、下関がこれからも住みたいと思えるまちであるためには様々な取り組みが必要です。市民生活を支える行政としての取り組みはもちろんのこと、様々な企業や団体等と連携した取り組みや住民の自主的主体的な活動を促進し、下関が一丸となって「住みたい」下関を創生します。

【主要事業】

①下関への愛着・自信・誇り（シビックプライド）の醸成

● シティプロモーションの推進

「オール下関体制」により、本市の優れた資源など様々な魅力を一体感を持って発信し、都市全体の価値や魅力の向上を図ります。また、本市の都市ブランドイメージの浸透を図りながら認知度や魅力度を高め、交流人口の拡大や定住促進等に貢献できるよう取り組みます。

◆ 情報発信力の強化

行政・市民・事業者・市民団体等の情報発信力の強化等

◆ 戦略的な情報発信

多様な媒体を活用し、ターゲットを明確にした効果的な情報発信の展開等

【重要業績評価指標（KPI）】

名称	現状値	目標値
市区町村別魅力度ランキング（調査対象数：1,000市区町村）	79位 (H30)	30位 (R6)
下関市公式フェイスブック、下関市シティプロモーションフェイスブックページへの「いいね」の合計	6,200件 (H30)	12,000件 (R6)

②「住み続けたい」下関の創生

● 企業や団体等との連携

人口減少・少子高齢化の問題には、行政のみならず下関全体で取り組むことが重要であるため、様々な企業や団体等と連携した取り組みを推進します。

◆ 企業や団体等との連携

企業や団体等との連携による「住み続けたい」下関の創生等

● 地域コミュニティ組織の育成支援

市民の自主的・主体的なまちづくりの促進を図るため、自治会等の地域コミュニティ組織が行う活動に対する支援を行います。

◆ 自治会等地域コミュニティ組織の育成支援

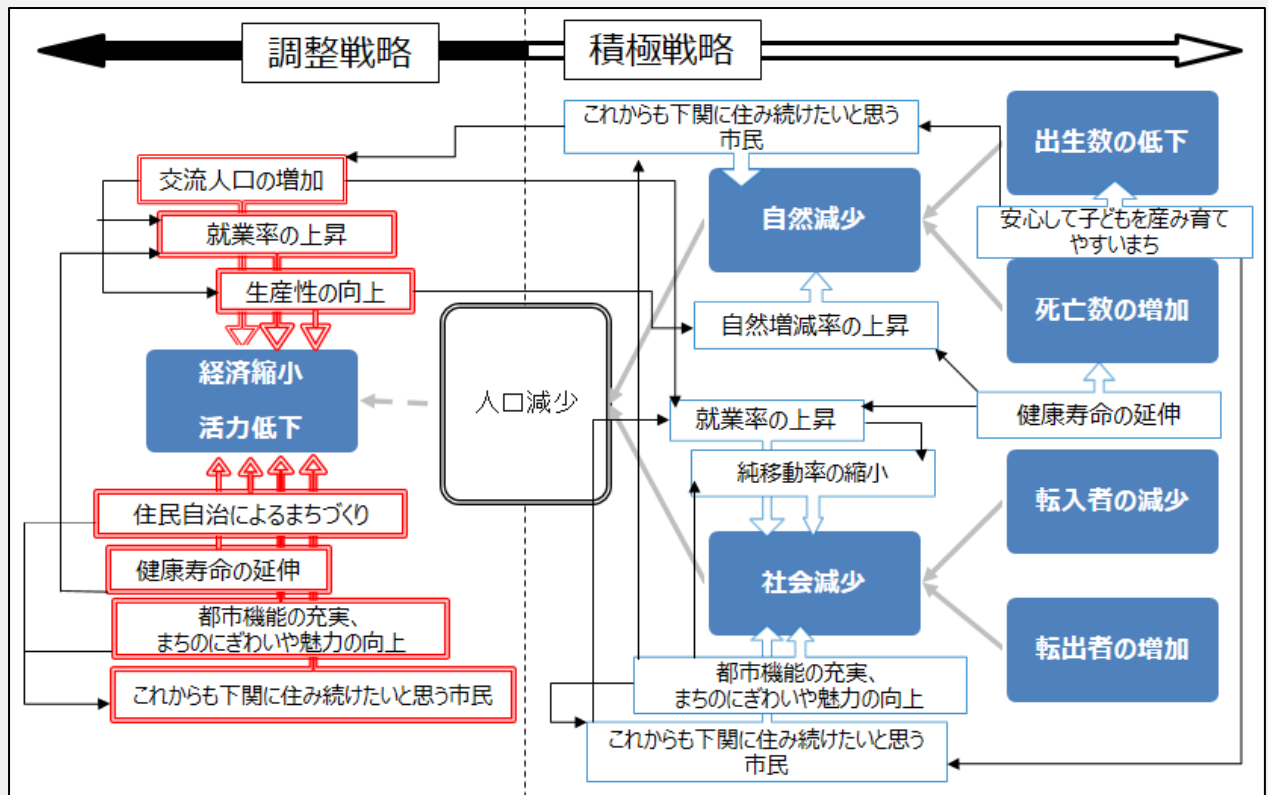
自治会等地域コミュニティの維持・強化のための取り組みへの支援等

【重要業績評価指標（KPI）】

名 称	現状値	目標値
自治会活動や地域活動などを通じて、地域での 支え合いを感じている市民の割合	27.99% (H30)	33.0% (R6)

各基本目標同士の関係

各基本目標の取り組み及び効果は、独立したものでなく相互に影響を及ぼすものになっています。



第5章 総合戦略の計画的な推進

1 横断的な施策の推進

以下の施策は、その推進によって4つの基本目標の実現に広く貢献することが期待されるものです。これらの施策を総合戦略の推進にあたっての「横断的な施策」として位置付け、全市を挙げて推進していくほか、行政のみならず、市民や事業者、関係団体と一体となって取り組みます。

1] 多彩で魅力ある地域の潜在力（モノ）を開花させるまちづくりの推進

本市は、絶好の景観や多彩な資源を複合的に備えたウォーターフロント、国際旅客船拠点形成港湾（国際クルーズ拠点港）に指定された下関港、関門海峡を一望できる火の山地区を有するほか、「くじらの街下関」として再開された商業捕鯨において母船式沖合捕鯨の基地と位置付けられるなど、他都市にはない魅力と可能性を兼ね備えたまちです。これらを貴重な地域の資源として捉え、まちづくりと一体となって推進することによってさらに磨きをかけ、人々が憩いにぎわう、活力あふれるまちを目指します。

2] 多様なヒトの活躍推進と新たなカネの流れの創出による好循環の形成

総合戦略に掲げる各施策を点から面に広げ、継続・発展させていくためには、地域の担い手として多様な人材に積極的に参画いただき、新たな価値を創造していく施策を展開していくことが必要です。若者や女性、高齢者、障害者、外国人など、域内外を問わず地域に関わる一人ひとりの力を活かし、つながることでまちを輝かせるため、多様な人材が活躍する「頑張る地方」づくりを進めます。

また、施策の持続的な展開のためには、企業版ふるさと納税など他都市からの新たな資金の流れを創出していくことも重要です。多様な人材が活躍する「頑張る地方」づくりを進めることで、本市を応援したいと感じる人・企業等の増加を目指します。企業等からの寄附は、資金の流れにとどまらず、新たなしごとを作り、その結果ひとの流れが新たに作られ、まちの活性化が図られることも期待されるものであり、ヒトの活躍推進とカネの流れの創出による好循環の形成に向け取り組みます。

3 Society5.0の実現に向けた新たな技術の活用

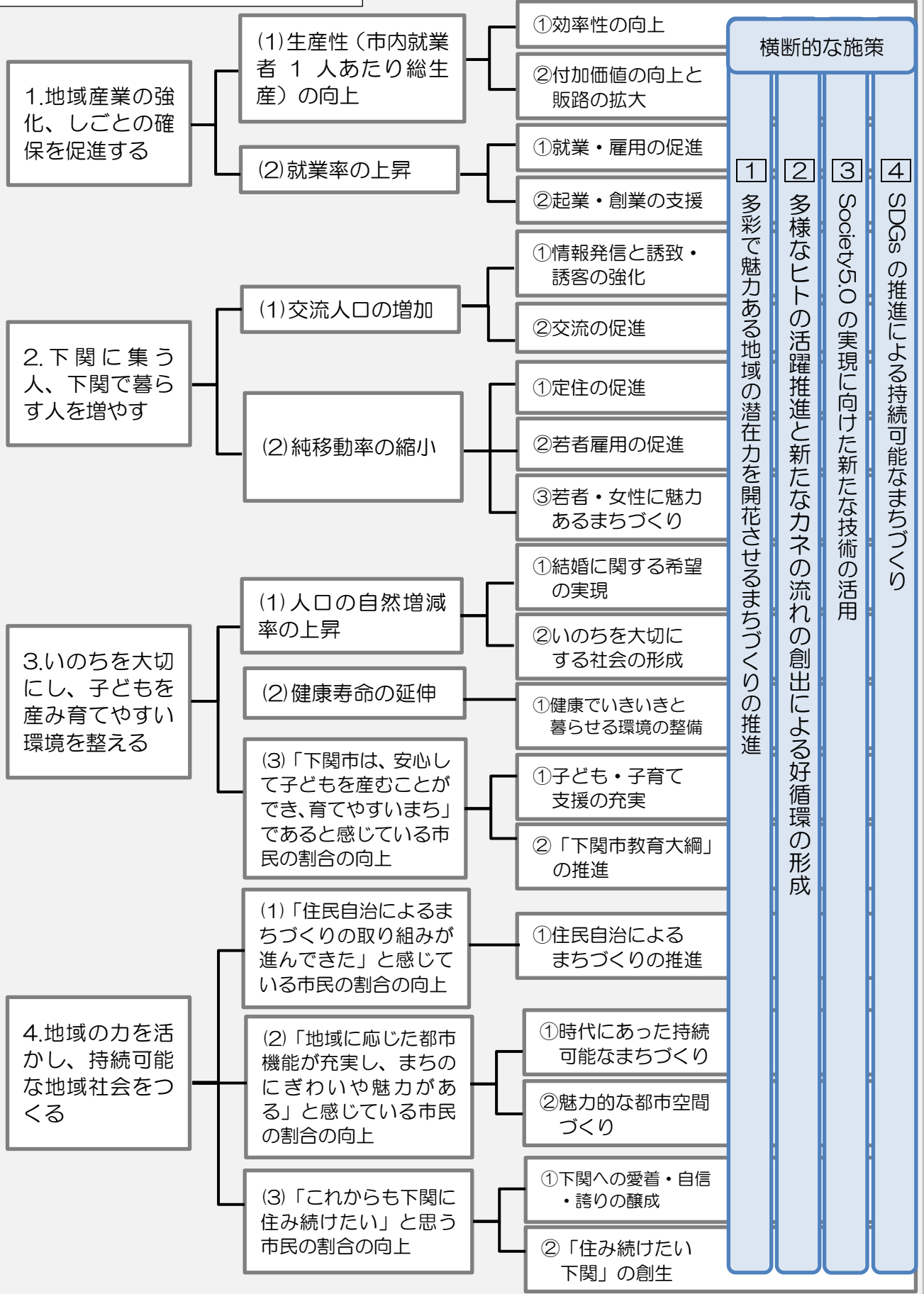
IoT や人工知能 (AI)、ビッグデータといった Society5.0 の実現に向けた新たな技術 (未来技術) の活用は、従来の取り組みに新たな価値を生み出し、モノやサービスの生産性・利便性を飛躍的に高めることによって、社会・経済の双方の面から地域の魅力が向上することが期待されます。総合戦略の推進にあたっては、関係団体とも連携しつつ、未来技術の活用について検討を進めます。

4 SDGs の推進による持続可能なまちづくり

国際社会においては、持続可能な開発目標 (SDGs) が掲げられ、“誰一人取り残さない社会の実現” を目指し、持続可能な世界を実現するための 17 の目標が定められています。SDGs の理念に沿って施策を進めることにより、施策の最適化や地域課題の解決といった効果が期待されます。SDGs の推進によってまち・ひと・しごと創生の取り組みの一層の充実・深化につなげ、持続可能なまちづくりの実現に向けて取り組みます。



基本目標と施策の柱の構成



2 総合戦略の推進体制

総合戦略の着実な推進を図るため、産官学金労言等で構成する「下関市まち・ひと・しごと創生推進会議」において、外部の知見を活用した成果検証と、今後の施策展開についての意見聴取を行います。

3 総合戦略の進行管理

進行管理にあたっては、PDCAサイクルを導入し、重要業績評価指標（KPI）による施策の効果検証を行い、必要に応じて総合戦略の改訂を実施します。

第2期下関市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年（2020年）3月

- 発行／下関市
- 編集／下関市総合政策部企画課

〒750-8521 下関市南部町1番1号

TEL.083-231-1480. FAX.083-232-9569

<http://www.city.shimonoseki.lg.jp>

E-mail sskikaku@city.shimonoseki.yamaguchi.jp
